

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年8月30日

【事業年度】 第34期(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

【会社名】 株式会社パシフィックネット

【英訳名】 Pacific Net Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 上 田 満 弘

【本店の所在の場所】 東京都港区芝五丁目34番7号

【電話番号】 03-5730-1441(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 大 江 正 巳

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝五丁目34番7号

【電話番号】 03-5730-1441(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 大 江 正 巳

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	2018年5月	2019年5月	2020年5月	2021年5月	2022年5月
売上高 (千円)	4,431,854	4,177,089	4,566,841	5,224,412	5,507,217
経常利益 (千円)	238,960	315,998	408,579	763,673	334,259
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	158,701	192,186	289,441	496,589	209,813
包括利益 (千円)	157,567	192,186	290,176	496,589	209,813
純資産額 (千円)	1,889,534	1,978,122	2,040,313	2,425,919	2,535,814
総資産額 (千円)	3,511,654	3,502,897	4,898,351	5,791,912	6,835,287
1株当たり純資産額 (円)	364.94	382.06	404.79	481.34	497.70
1株当たり当期純利益 (円)	30.67	37.14	57.16	98.57	41.42
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	95.66	40.55
自己資本比率 (%)	53.8	56.4	41.6	41.9	37.1
自己資本利益率 (%)	8.5	9.9	14.4	22.2	8.5
株価収益率 (倍)	30.3	26.3	26.7	30.6	33.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,306,749	779,519	1,289,659	2,383,989	1,361,489
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	604,734	1,175,442	2,111,049	1,468,785	3,139,666
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	108,677	187,839	1,041,252	1,690	883,099
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,257,899	674,136	893,990	1,810,893	915,897
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	153 (102)	156 (84)	160 (73)	173 (64)	200 (58)

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第30期、第31期及び第32期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 従業員数欄の()は外数で、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日7時間45分換算)であります。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	2018年5月	2019年5月	2020年5月	2021年5月	2022年5月
売上高 (千円)	4,286,282	3,794,990	4,242,340	5,087,905	5,420,602
経常利益 (千円)	233,018	313,603	382,654	762,503	346,762
当期純利益 (千円)	161,985	222,019	254,395	508,620	231,917
資本金 (千円)	432,750	432,750	432,750	432,750	458,446
発行済株式総数 (株)	5,175,000	5,175,000	5,175,000	5,175,000	5,230,500
純資産額 (千円)	1,892,922	2,011,343	2,038,487	2,436,124	2,568,123
総資産額 (千円)	3,430,453	3,480,519	4,873,516	5,631,102	6,741,726
1株当たり純資産額 (円)	365.59	388.48	404.42	483.37	504.04
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	20.00 (-)	21.00 (-)	22.00 (-)	30.00 (-)	36.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	31.30	42.90	50.24	100.96	45.78
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	97.97	44.82
自己資本比率 (%)	55.1	57.8	41.8	43.2	38.1
自己資本利益率 (%)	8.7	11.4	12.6	22.7	9.3
株価収益率 (倍)	29.6	22.8	30.4	29.9	30.2
配当性向 (%)	63.9	48.9	43.8	29.7	78.6
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	149 (100)	147 (82)	153 (72)	165 (63)	189 (58)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	176.5 (113.8)	189.8 (100.8)	295.7 (107.0)	578.8 (134.4)	281.2 (136.9)
最高株価 (円)	1,294	1,273	1,968	4,210	3,395
最低株価 (円)	480	530	660	1,481	916

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第30期、第31期及び第32期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 従業員数欄の()は外数で、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日7時間45分換算)であります。
- 3 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。なお、2022年4月4日以降の最高株価及び最低株価は東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであります。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1988年7月	パソコン及びその周辺機器の販売及びレンタルを目的として、東京都渋谷区に現在の「株式会社パシフィックネット」の前身である「株式会社パシフィックレンタル」を設立(資本金30,000千円)
1992年3月	本社事務所を東京都大田区に移転
1997年4月	「株式会社パシフィックネット」に社名変更
2000年4月	レンタル部門を分社化し、100%子会社「株式会社パシフィックアイテック」を設立
2002年6月	100%子会社「株式会社パシフィックアイテック」を吸収合併
2002年12月	本社でISO14001認証取得
2004年12月	本店を東京都港区芝五丁目に移転
2006年2月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2006年7月	ISO27001認証取得
2007年2月	「株式会社システムイン郡山」の全株式取得に伴い完全子会社化
2007年11月	100%子会社「株式会社システムイン郡山」を吸収合併
2010年8月	「株式会社アールモバイル」を設立(当社51%と株式会社光通信49%出資)
2012年3月	連結子会社「株式会社アールモバイル」の株式を追加取得し、完全子会社化
2012年5月	100%子会社「株式会社アールモバイル」を吸収合併
2015年10月	「株式会社2B」を設立(当社51%と株式会社光通信49%出資)
2016年10月	東京証券取引所市場第二部に市場変更
2017年4月	連結子会社「株式会社2B」の全株式取得に伴い完全子会社化
2017年6月	「株式会社エムエーピー」を設立(当社100%出資)
2017年12月	「株式会社ケンネット」の全株式取得に伴い完全子会社化
2018年9月	100%子会社「株式会社2B」を吸収合併
2018年12月	「株式会社テクノアライアンス」の全株式取得に伴い完全子会社化
2019年12月	100%子会社「株式会社エムエーピー」を吸収合併
2021年4月	東京証券取引所の所属業種が「小売業」から「サービス業」に変更
2022年3月	本店を東京都港区芝五丁目34番7号(現在地)に移転
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、スタンダード市場に移行

3 【事業の内容】

当社グループは、連結財務諸表提出会社(以下、「当社」という)、連結子会社2社により構成されており、パソコン、サーバー、タブレットといったIT機器のレンタルやIT環境の運用管理・通信・クラウド等のITサービスをサブスクリプションで提供するITサブスクリプション事業、使用済みIT機器の回収・データ消去、リユース・適正処理を行うITAD事業、観光業界を中心にイヤホンガイドの製造販売・保守サービスを行うコミュニケーション・デバイス事業を展開しております。

当社グループの事業における位置付け及び事業の種類別セグメントとの関係は、次のとおりであります。以下に示す区分は、事業の種類別セグメントと同一区分であります。

ITサブスクリプション事業

法人・官公庁が業務で使用するIT機器のサブスクリプション（レンタル）、IT環境の運用保守・クラウド等のITサービスです。サブスクリプション型サービスが大部分を占めます。

ITAD事業（ 1 ）

使用済みIT機器のセキュアな回収、データ消去、適正処理サービスです。適正処理サービスについては、高価値品はテクニカルセンターで製品化し、リユース品として販売。再利用困難な機器については分解して素材化し、当社の監査基準を満たすリサイクル業者へ販売し、廃棄物削減と適正処理を推進しております。

（ 1 ）ITAD

IT Asset Dispositionの略、IT機器資産の適正処分の意味。

情報セキュリティ上安全、かつ適法（環境法、国際条約、資源有効利用等）な処分は、コンプライアンス・ガバナンスにおいて経営上の重要事項と位置付けられ、欧米で一般化しています。

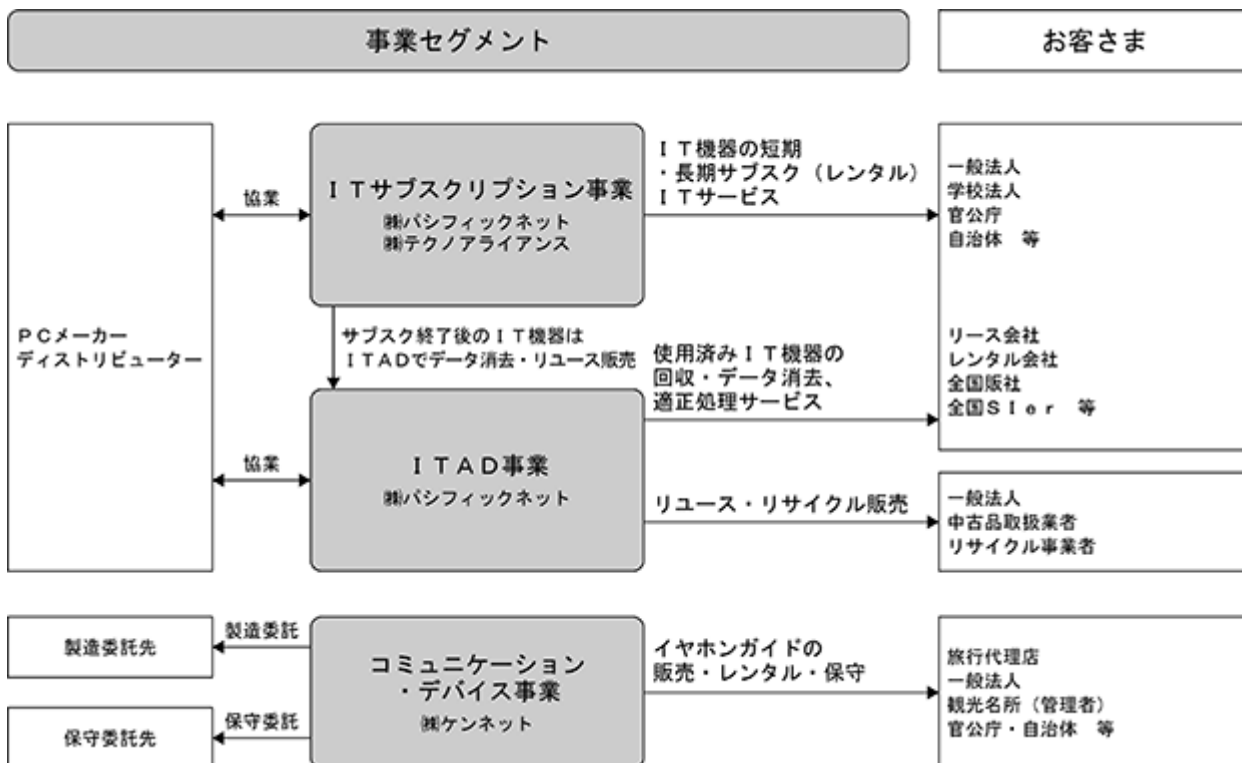
コミュニケーション・デバイス事業

観光業界を中心にイヤホンガイド（ 2 ）の製造販売・保守サービスを展開しております。株式会社ケンネットの事業が該当いたします。

（ 2 ）イヤホンガイド

送信機と複数の受信機からなる、手のひらサイズの音声ガイド用機器。観光地ガイドを中心に、国際会議での通訳、騒音の多い工場見学、大きな声を出せない美術館や博物館等、各種ガイド用途で利用されており、株式会社ケンネットが90%以上のガイドレシーバー国内シェアを有しております。

事業の系統図は、概ね次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ケンネット	東京都中央区	10,000千円	コミュニケーション・デバイス事業	100.0	当社の取締役1名が同社代表取締役社長に、当社の取締役2名が同社取締役に、当社の監査役1名が同社監査役に就任しております。
株式会社テクノアライアンス (注)	東京都港区	70,000千円	クラウド製品・サービスに関する技術支援、教育指導	100.0	当社の取締役4名が同社取締役に、当社の監査役1名が同社監査役に就任しております。

(注) 特定子会社に該当しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年5月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ITサブスクリプション事業	91 (17)
ITAD事業	65 (38)
コミュニケーション・デバイス事業	8 (0)
全社(共通)	36 (3)
合計	200 (58)

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日7時間45分換算)であります。
3 全社(共通)は、管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2022年5月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
189 (58)	39.2	7年8ヶ月	5,436

セグメントの名称	従業員数(名)
ITサブスクリプション事業	88 (17)
ITAD事業	65 (38)
全社(共通)	36 (3)
合計	189 (58)

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日7時間45分換算)であります。
4 全社(共通)は、管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、労働組合は結成されておられません、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

「企業のIT支援を通し、人々、社会を幸せにしたい」を経営理念としております。

この達成に向け、常に顧客視点に立ち、企業のIT戦略と情報システム部門を誠心誠意支援し、提供するサービスの品質と顧客満足度の向上、そして新たな価値創造を追求し続けます。企業のIT支援を通して、そこに関わる人々、社会に幸せをもたらすお手伝いをしてまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社は持続的な企業価値の向上につながる収益性の管理に加え、積極的な事業投資と財務の健全性の両立及び利益成長に応じた株主還元強化を図るべく、3つの指標（営業利益、経常利益、ROE）を経営上の重要指標として採用しております。これらの指標管理を通じて、持続的成長、既存及び新規事業における収益性管理、資本効率を意識した経営を行い、既存事業及び新規事業・投資に係る事業ポートフォリオ管理を行うとともに、持続的な企業価値の向上と株主還元を図ってまいります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

IT分野においては、コロナ禍で大きく変わった働き方への対応、デジタル化、IT人材不足、情報セキュリティがますます重要な課題としてクローズアップされています。

さらに、2025年10月に予定されるWindows 10サポート終了を控え、2023年から2025年の3年間に、法人利用PCの実に7割以上（約2,800万台）が入れ替え対象となる見込みで、企業のIT部門にとって大きな負担になると予想されています。

これは、当社にとって極めて重要な成長機会となります。この機会をキャッチアップし事業拡大ペースを加速すること、積極投資でサービス提供インフラの強化を図ること、SDGsに直接貢献する当社事業の特性を生かしてサステナブルな未来の実現に貢献し続けていくことを最も重要な課題として取り組んでまいります。

その方向性は以下の通りです。

成長戦略の方向性

- ・ストック収益拡大と事業成長のスピードアップ
- ・市場成長に対応したサービス提供インフラの整備
（先行投資：IT人材、サブスクリプション資産、センター設備、デジタル化等）
- ・SDGsのさらなる推進
- ・ガバナンスとリスク管理体制の強化

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財務状況、株価等に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、多くのお客様情報を保有しております。また、特にITAD事業では、使用済みIT機器の回収・データ消去サービスにおいて、お客様から回収した使用済み情報機器に機密情報・個人情報が含まれております。

こういった情報セキュリティリスクに対しては、強固な情報漏洩防止体制をとっております。具体的には、ISMS(ISO27001:情報セキュリティ・マネジメント・システム)による情報漏洩防止体制の構築と検証、ISO対策室の設置、テクニカルセンターの強固なセキュリティ(セキュリティゲート設置、セキュリティルームの入退室制限とログ管理、セキュリティカメラ等による監視体制等)、外部からの不正アクセス等に対する情報システムのセキュリティ強化、社員教育を中心とした社内管理体制の強化、内部監査の定期実施などです。

当社グループでは、お客様情報の保護、管理に徹底して取り組んでおりますが、万が一、情報セキュリティに関する問題が発生した場合には、賠償費用の発生、当社グループの信用失墜による業績悪化が予想されるなど、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) IT技術の急激な革新・進化

クラウドコンピューティング、AI、IoT、RPA等、IT関連の技術革新のスピードは大変速く、一般的には、新製品・サービスの陳腐化、価格下落につながる可能性があります。これに対し、当社は「ハードウェア」「IT技術」のみならず、「物流・設備=全国のテクニカルセンター」を組み合わせた独自性の高いサービスで優位性を発揮し、継続的・安定的な収益拡大を目指しております。また、AI・RPA等の革新的技術については、その積極活用を進めることにより技術進化を取り込み、当社サービスの優位性や効率拡大、新サービス創出を図っていく方針です。

しかしながら、想定を超える急激な変化・技術革新が発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) IT技術人材の確保

当社グループが持続的成長を達成していく上で、人材は極めて重要な課題であり、人材の確保と育成に取り組んでおります。2018年5月期の店舗事業の廃止、2019年5月期のEC事業の廃止についても、収益構造改革のための人材再配置、重点分野の人材育成を目的のひとつとしており、ITサービス分野やテクニカルセンター等へ配置転換し、順調にリスクリリング・育成が進んでおります。また、IT技術者を中心とした積極採用や、新卒社員のIT技術研修・資格取得奨励を実施しております。

しかしながら、今後、人材の育成や確保が進まなかった場合には、事業拡大の制約要因となる可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) サブスクリプション資産の保有リスク

ITサブスクリプション事業においては、メーカー・ディストリビューター・ベンダー各社からサブスクリプション資産を調達して、顧客企業へ提供しております。市場動向や顧客企業からの受注見込み、及び資産の稼働状況に基づき必要数量のサブスクリプション資産を確保しております。

しかしながら、今後の受注見込みの大幅な落ち込み、半導体需給に起因する調達の不確実性、または技術革新による保有資産の陳腐化や稼働率の低下等が生じた場合には、サブスクリプション資産の評価額が下落するなど当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5)貸倒発生リスク

サブスクリプションは信用を供与する取引であり、取引先からレンタル料の金額を回収して初めて収益が確保されます。当社のIT機器サブスクリプションは、中堅から大企業を中心とした信用力の高い法人を中心にサービスを提供しており、貸倒発生リスクは低い状況にあります。また、万一、サブスクリプション料の不払・倒産等が発生した場合、契約を解除しレンタル資産を速やかに回収することで貸倒を最小限化するとともに、他の顧客へ再提供を行うことにより、可能な限りレンタル資産の収益化を図ることとしております。加えて、新規取引時、及び既存取引先に対する与信管理を徹底して行うことで貸倒リスクの極小化に努めております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大・長期化等による顧客企業の業績の急激な悪化や、信用力の高い顧客の倒産等による大規模な貸倒発生が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6)中古品等の法律に関するリスク

「古物営業法」

当社グループの事業は古物営業法第3条により許可を受けており、営業拠点ごとに各都道府県の公安委員会より許可証を取得し、事業を行っております。古物営業法の立法主旨は、盗品等の売買の防止と速やかな発見を図ることであり、当社グループにおいては、厳しい防止措置を施しております。

しかしながら、将来、当社グループが何らかの理由により同法に違反し、許可の取り消し及び営業の停止、刑事罰等の処分を受けた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」

当社グループの事業活動の結果として発生する廃棄物の中には、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に規定する「産業廃棄物」が含まれ、同法律の規制を受けることになります。

当社グループでは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に関する各種取扱いについて社員教育を徹底すると共に、物件回収から商品化又は廃棄に至るまでの工程を明確に規定化し、その取扱い遵守の状況については内部監査の実施、チェック体制を強化する等、法令遵守体制を整備し、全て遵守しております。

しかしながら、今後の法改正等に当社グループが対応できなかった場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7)金利変動リスクについて

当社グループは、金融機関からの借入金によって、事業拡大を目指しているITサブスクリプション事業におけるレンタル資産の確保のための資金を調達しており、有利子負債依存度は当連結会計年度末で49.0%となっております。資金は基本的に固定金利で調達しておりますが、今後、急激な金利変動等が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8)自然災害、感染症等によるリスク

当社グループでは、防災に関する強固な連携体制の構築と事業継続対応能力強化を図るため、防災組織を編成し、訓練を実施しております。また、地震や大規模な水害、自然災害、新型インフルエンザ、新型コロナウイルス等の感染症の流行、火災・爆発等の発生時にも、重要な事業を継続し、企業としての社会的責任を遂行するとともに、お客様が必要とする高性能・高品質の製品やサービスを安定的に供給するために、事業継続計画を策定し、その継続的な見直し及び改善を実施する事業継続マネジメントを推進しております。

しかしながら、近年、自然災害の発生頻度や影響度は高まっております。また、巨大地震、感染症のパンデミック等の不測の事態は、被害想定を超えた規模で発生する可能性があり得ると考えられます。当社グループは、防災対策や事業継続マネジメントを今後も継続して推進してまいりますが、このような事態が発生した場合、当社グループの事業活動の継続に影響を及ぼす可能性があります。

世界的に流行している新型コロナウイルス感染症は、変異ウイルスの発生に伴う再拡大を繰り返し、収束時期を見通すことは困難な状況にあります。当社グループでは、お客様、お取引先様、従業員とその家族の安全確保と感染拡大の防止を最優先としつつ、お客様への製品・サービス提供の継続、及び感染拡大により生じる様々な社会課題の解決に資する取り組みを進めております。具体的には、対策本部の設置と運営、従業員と家族の体調把握の徹底、在宅勤務や時差出勤の推奨、事務所及び当社サービスの中核であるテクニカルセンターの感染防止策の徹底強化、社内会議や当社主催のイベントのウェブ会議やウェブ配信への切り替え等です。

しかしながら、今後、日本国内での感染の再拡大、政府当局の今後の施策によっては、製品・サービスの持続的な提供に影響を与える可能性があります。また、企業業績や景気悪化の長期化等の状況によっては、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

2022年5月期（2021年6月～2022年5月）は、持続的成長を最重要課題と位置づけ、積極投資を行う方針としております。

業績面では、ストック収益（ 1 ）は順調に拡大しましたが、フロー収益（ 2 ）は、オミクロン株による影響が想定以上に大きく、この環境下でも先行投資を拡大した結果、増収・減益となりました。

（ 1 ）ストック収益：ITサブスクリプション事業（一部フロー含む）

（ 2 ）フロー収益：ITAD事業、コミュニケーション・デバイス事業

また、半導体不足の影響やウクライナ問題・インフレ進行による世界経済の減速懸念はあるものの、ビジネス向け新規PC出荷台数は、2023年から拡大期に入ると予想されています（ 3 ）。その背景は、2017～19年にWindows 10 対応で大量導入されたPCが更新時期を迎えること、Windows 11 対応が本格化すること等です。

これは、ITサブスクリプション事業、ITAD事業ともに重要な成長機会です。

（ 3 ）出典：MM総研

ITサブスクリプション事業については、次の4点から成長性は高いと判断し、積極投資を行っております。

- (i) 2023年からIT機器サブスクリプションの成長ペースが加速する可能性
- (ii) IT機器サブスクリプションと、運用保守・クラウド等ITサービスとの相乗効果
- (iii) 規模の利益が効く事業特性
- (iv) IT機器サブスクリプション終了後は優良なリユース商材に

その投資内容は、サブスクリプション資産の先行取得、IT人材の積極採用・育成、業務デジタル化やCRMシステム（ 4 ）等への投資、並びにテクニカルセンター等の設備投資です。

（ 4 ）CRMシステム：Customer Relationship Managementの略。顧客情報を一元管理し、関係強化のための最適な対応を図る仕組み。サブスクリプション型ビジネスでは特に重要性が高い。

ITAD事業については、新規PC出荷台数が拡大期に入ることはITAD事業にとっても追い風となります。しかしながら、当事業はフロー収益であり市場変動や外部環境の変化の影響を受けやすいため、持続的に成長できる構造へ転換することを重要課題とし、次の3点に取り組んでおります。

まずは、全国のテクニカルセンターの設備増強とデジタルDX化による生産性向上・効率化です。2021年11月に名古屋テクニカルセンターを移転し生産能力を増強しましたが、他エリアのセンター・支店についても順次移転または設備投資を行うとともに、業務DXデジタル化も順次進めております。これには、ITサブスクリプション事業のセンター機能の全国的な強化も含まれます。

次に、IT機器専門ネットオークションの展開です。現在はITAD顧客から回収した使用済み機器の一部を対象にしていますが、サブスクリプション終了後の機器の出品や、及び出品代行のサービスを提供まで拡大することにより、利用顧客並びに出品台数を増加させるとともに健全なオークション市場の形成、プラットフォーム化を図る方針です。

さらに、SDGs支援の強化です。当社のテクニカルセンターは、従来から資源の有効活用の観点から使用済みIT機器を100%まで国内リユース・リサイクルすることでゼロエミッションの実現を目指し、脱CO2・廃プラ等の環境課題、電子ごみの不正輸出抑止等に大きく寄与してきました。今後は、当社ITADサービスを利用いただく多数の法人へ、CO2の削減効果等を数値化した報告書を提供するなどSDGsへの取り組みを支援してまいります。

コミュニケーション・デバイス事業については、イヤホンガイドは、旅行業界で圧倒的シェアを有しておりますが、コロナ禍で甚大な影響を受けております。

一方、既存の顧客や全国の観光地・景勝地からは「withコロナの支援ツール」としてイヤホンガイドを高く評価していただいております。国内市場の新規顧客開拓も進んでおります。今後段階的に回復する観光需要に対応するために取り組むべく、採用などの人材投資も積極的に行い、万全の体制を構築してまいります。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高5,507,217千円（前年同期比5.4%増）、営業利益342,024千円（前年同期比55.5%減）、経常利益334,259千円（前年同期比56.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益209,813千円（前年同期比57.7%減）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

< ITサブスクリプション事業 >

ITサブスクリプション事業の規模拡大には先行投資が必要で、コストが先行し、売上が数か月～半年後から順次計上となる特性を有します。これは、サブスクリプション資産確保により減価償却費が先行すること、受注時期とサブスクリプション開始時期（売上高計上時期）にタイムラグが発生することが原因です。

当期の受注額は、好調な需要を背景に前期比で倍増し、売上高が拡大いたしました。

一方、コスト面では、今後の市場拡大に備えて先行投資をさらに拡大いたしました。具体的にはサブスクリプション資産（ 5 ）の積極取得、IT人材の積極採用、デジタル化投資、設備投資等です。

この結果、セグメント業績は、売上高3,493,212千円（前年同期比18.6%増）、セグメント利益406,676千円（前年同期比21.2%減）となりました。

（ 5 ）サブスクリプション資産：勘定科目はレンタル資産。減価償却前の残高は当連結会計年度で26億円増加し、前連結会計年度末52億円に対し、当連結会計年度末は78億円。

新品PCは未だ半導体不足を背景とした世界的な供給難の状態にあります。当社は、個別案件によっては納期遅延も発生していますが、サブスクリプション用の新品PC在庫は積極的かつ順調に確保しており、規模拡大に対応できる体制は整えております。

< I T A D事業 >

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、企業や官公庁などで使用済み I T 機器の排出の動きが鈍化し、回収台数が減少しました。第 4 四半期にはオミクロン株が収束傾向となり回収台数は一部増加基調に転じるとともに、3 月から本番運用を開始した I T 機器専門ネットオークションも販売単価アップに貢献いたしました。しかしながら、電子部品等の需給逼迫により企業や官公庁での新品 P C 調達が難航した影響等で、使用済み機器の排出の回復が想定以上に鈍化しました。

この結果、売上高1,939,265千円（前年同期比10.4%減）、セグメント利益574,153千円（前年同期比23.9%減）となりました。

< コミュニケーション・デバイス事業 >

当社グループが提供するイヤホンガイドは、旅行業界で利用されるガイドレシーバーにおいて圧倒的なシェアを有しておりますが、新型コロナウイルス感染拡大により甚大な影響を受けました。なお、第 4 四半期には、まん延防止等重点措置の全国的な解除により、需要は回復傾向となりました。

この結果、売上高78,349千円（前年同期比37.2%減）、セグメント損失66,032千円（前年同期はセグメント損失33,925千円）となりました。

2020年5月に日本旅行業協会から発表された「旅行業における新型コロナウイルスガイドライン」による感染症対策として「ガイドレシーバーを利用したガイドング等を行うこと」は変わらず維持されており、旅行代理店や観光名所からのイヤホンガイド@への問い合わせは続いております。

（資産）

流動資産は前連結会計年度末に比べ26.4%減少の1,735,737千円となり、主に現金及び預金が894,996千円減少したことによります。

固定資産は前連結会計年度末に比べ48.5%増加の5,099,549千円となり、主にレンタル資産（純額）が1,456,902千円、差入保証金が45,524千円それぞれ増加し、のれんが41,263千円減少したことによります。

この結果、総資産は前連結会計年度末に比べ18.0%増加の6,835,287千円となりました。

（負債）

流動負債は前連結会計年度末に比べ18.7%増加の2,365,394千円となり、主に1年内返済予定の長期借入金が466,661千円と未払金が257,928千円増加し、未払法人税等が199,209千円減少したことによります。

固定負債は前連結会計年度末に比べ40.8%増加の1,934,078千円となり、主に長期借入金が454,213千円増加したことによります。

この結果、負債は前連結会計年度末に比べ27.7%増加の4,299,472千円となりました。

（純資産）

純資産は前連結会計年度末に比べ4.5%増加の2,535,814千円となり、主に親会社株主に帰属する当期純利益209,813千円の計上による増加と剰余金の配当151,135千円による減少であります。

なお、当連結会計年度末における自己資本比率は37.1%、1株当たり純資産額は497円70銭となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ894,996千円減少し、915,897千円となりました。

また、当連結会計年度に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動の結果、得られた資金は1,361,489千円（前連結会計年度比42.9%減）となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益332,609千円、減価償却費1,690,539千円、未払消費税等の増加額153,503千円であり、支出の主な内訳は、法人税等の支払額298,553千円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動の結果、使用した資金は3,139,666千円（前連結会計年度比113.8%増）となりました。支出の主な内訳は、レンタル資産を始めとする有形固定資産の取得による支出2,996,665千円であり、

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動の結果、得られた資金は883,099千円（前連結会計年度比52,142.2%増）となりました。収入の主な内訳は、長期借入れによる収入2,100,000千円であり、支出の主な内訳は、長期借入金の返済による支出1,179,124千円、配当金の支払額151,082千円であります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは、生産活動をしておりませんので記載しておりません。

b. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
ITサブスクリプション事業	147,059	546.3
ITAD事業	811,483	1.4
コミュニケーション・デバイス事業	66,659	37.3
その他事業	-	-
合計	1,025,202	14.7

（注）1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 仕入高には他勘定受入高が含まれております。

3 ITサブスクリプション事業の仕入高は、新品PCやモバイルルーター等の販売を強化したことにより増加しております。

4 コミュニケーション・デバイス事業の仕入実績は、生産委託品等の仕入実績を示しております。

c. 受注実績

当社グループは、受注生産活動をしておりませんので記載しておりません。

d. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
ITサブスクリプション事業	3,482,635	18.8
ITAD事業	1,939,265	10.4
コミュニケーション・デバイス事業	77,545	37.2
その他事業	7,770	34.0
合計	5,507,217	5.4

（注）セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況」の「1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表」の「注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

この連結財務諸表の作成にあたりましては、当社グループ経営陣による会計方針の選択・適用、決算日における財政状態や経営成績に影響を与える見積りを必要といたします。当社グループ経営陣は、これらの見積りについては過去の実績や現状等を勘案し、合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なることがあります。

連結財務諸表を作成するにあたって、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

b. キャッシュ・フローの分析

「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、生産性向上とセキュリティ強化への設備投資やデジタル化投資、収益拡大のためのレンタル資産への投資を継続的に実施しております。

その結果、当連結会計年度の設備投資の総額は3,434,185千円となり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

(1) ITサブスクリプション事業

事業拡大による積極的なレンタル資産取得を主とし、総額3,229,713千円の投資を実施いたしました。

(2) ITAD事業

情報機器等の入れ替えを主とし、総額60,571千円の投資を実施いたしました。

(3) 全社共通

報告セグメントに該当しない本社管理部門等における設備投資であり、総額143,900千円の投資を実施いたしました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2022年5月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			レンタル資産	建物	その他	合計	
本社 (東京都港区)	-	事務所	-	51,529	64,478	116,007	36(3)
ITソリューション本部 (東京都港区)	ITサブスクリプション事業	事務所	-	-	2,233	2,233	64(2)
札幌支店 (札幌市西区)	ITサブスクリプション事業、 ITAD事業	事務所及びテクニカルセンター	-	2,571	2,067	4,639	5(1)
仙台支店 (仙台市若林区)	ITサブスクリプション事業、 ITAD事業	事務所及びテクニカルセンター	-	9,672	9,139	18,812	6(2)
浜松支店 (浜松市中区)	ITサブスクリプション事業、 ITAD事業	事務所及びテクニカルセンター	-	940	8,730	9,670	5(0)
名古屋支店 (名古屋市中区)	ITサブスクリプション事業、 ITAD事業	事務所及びテクニカルセンター	-	29,014	30,809	59,823	14(3)
大阪支店 (大阪市淀川区)	ITサブスクリプション事業、 ITAD事業	事務所	-	13,354	7,159	20,513	7(1)
福岡支店 (福岡市東区)	ITサブスクリプション事業、 ITAD事業	事務所及びテクニカルセンター	-	7,401	10,036	17,438	11(2)
東京テクニカルセンター (東京都大田区)	ITサブスクリプション事業、 ITAD事業	事務所及びテクニカルセンター	4,275,092	38,622	25,849	4,339,564	38(37)
大阪テクニカルセンター (大阪市西淀川区)	ITサブスクリプション事業、 ITAD事業	事務所及びテクニカルセンター	-	2,295	9,317	11,612	3(7)

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
2 上記の事業所は、すべて賃借設備であり、「建物」は内部造作等の建物附属設備であります。
3 従業員数欄の()は外数で、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日7時間45分換算)であります。

(2) 国内子会社

(2022年5月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			レンタル資産	建物	その他	合計	
(株)ケンネット (東京都中央区)	コミュニケーション・デバイス 事業	事務所及び 金型	-	-	875	875	8(0)
(株)テクノアライ アンス (東京都港区)	ITサブスクリプション事業	事務所	-	-	665	665	3(0)

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
2 上記の事業所は、賃借設備であります。
3 従業員数欄の()は外数で、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日7時間45分換算)であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,700,000
計	20,700,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年8月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,230,500	5,230,500	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数は 100株であります。
計	5,230,500	5,230,500	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2018年3月5日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社従業員 12 当社の子会社の役員及び従業員 2 (注)1
新株予約権の数(個)	4,340 (注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株)	普通株式 434,000 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	924 (注)3
新株予約権の行使期間	2020年9月1日から2028年3月29日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 926 資本組入額 463 (注)4
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

当事業年度の末日(2022年5月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在(2022年7月31日)において、これらの事項に変更はありません。

(注)1. 当社の子会社の役員及び従業員には、元当社の子会社の役員1名を含んでおります。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

3. 新株予約権数の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金など増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 本新株予約権の行使条件は以下のとおりです。

新株予約権者は、当社の営業利益が、下記(a)乃至(c)に掲げる条件を充たしている場合、各新株予約権者に割当てられた本新株予約権のうち、条件を充たした号に掲げる割合の範囲内で、当該各号の条件をそれぞれ最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。

(a) 2020年5月期乃至2022年5月期のいずれかの期の営業利益が500百万円を超過した場合：20%

(b) 2020年5月期乃至2023年5月期のいずれかの期の営業利益が700百万円を超過した場合：50%

(c) 2020年5月期乃至2024年5月期のいずれかの期の営業利益が1,000百万円を超過した場合：100%

なお、上記における営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

本新株予約権の行使にあたっては、各新株予約権者に割当てられた本新株予約権のうち、上記(a)乃至(c)の各条件の達成により行使可能となった本新株予約権権利の全部又は一部を、以下の区分に従って、それぞれ行使することができる。但し、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

(a) 上記の各条件を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から1年間：当該条件で新たに行使可能となった本新株予約権の25%まで

(b) 上記の各条件を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日の1年経過後から1年間：当該条件で新たに行使可能となった本新株予約権の50%まで

(c) 上記の各条件を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日の2年経過後から行使期間終期まで：当該条件で新たに行使可能となった本新株予約権の100%

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

6. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合、当社は、組織再編行為の効力発生日に、新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記2に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記3で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記6に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記表に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記表に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記4に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上記5に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年6月1日～ 2022年5月31日 (注)	55,500	5,230,500	25,696	458,446	25,696	551,479

(注) 新株予約権(ストックオプション)の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2022年5月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	2	21	17	16	5	2,215	2,276	-
所有株式数 (単元)	-	488	862	20,688	5,236	26	24,970	52,270	3,500
所有株式数 の割合 (%)	-	0.93	1.65	39.58	10.02	0.05	47.77	100.00	-

(注) 自己株式 137,156株は、「個人その他」に1,371単元、「単元未満株式の状況」に56株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社リッチモンド	東京都世田谷区奥沢5丁目14-4	2,018,100	39.62
上田満弘	東京都世田谷区	410,200	8.05
MSIP CLIENT SECURITIES (常任 代理人 モルガン・スタンレー M U F G証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K.	302,400	5.93
上田雄太	東京都世田谷区	301,200	5.91
上田トモ子	東京都世田谷区	300,000	5.89
上田修平	東京都世田谷区	300,000	5.89
CACEIS BANK, LUXEMBOURG BRANCH/UCITS CLIENTS ASSETS (常任代理人 香港上海銀行東 京支店)	5 ALLEE SCHEFFER, L-2520 LUXEMBOURG	53,000	1.04
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM	52,757	1.03
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	44,200	0.86
STATE STREET CLIENT OMNIBUS ACCOUNTOD11 (常任代理人 香港 上海銀行東京支店 カストディ業 務部)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000AUSTRALIA	42,000	0.82
計	-	3,823,857	75.07

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式137,156株があります。

2 株式会社リッチモンドは、当社代表取締役社長上田満弘、及びその親族が株式を保有する資産管理会社であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 137,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,089,900	50,899	-
単元未満株式	普通株式 3,500	-	-
発行済株式総数	5,230,500	-	-
総株主の議決権	-	50,899	-

【自己株式等】

2022年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社パシフィック ネット	東京都港区芝五丁目34番 7号	137,100	-	137,100	2.62
計	-	137,100	-	137,100	2.62

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	21	63
当期間における取得自己株式	-	-

(注)当期間における取得自己株式には、2022年8月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	137,156	-	137,156	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年8月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主還元を経営の最重要課題のひとつとして位置づけております。株主各位への利益配分につきましては事業の持続的成長による継続的・安定的な利益還元を基本とした上で、配当額は、配当性向30%以上かつ純資産配当率(DOE)5%以上を目標として決定していく方針であります。

剰余金の配当につきましては、毎年11月30日を基準日として、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

上記の方針のもと、当事業年度の期末配当につきましては、1株当たり36円(年間配当36円)を実施することを決定いたしました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2022年8月30日 定時株主総会決議	183,360	36

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、経営理念に基づき長期的かつ安定的に発展することを目指しております。企業価値の最大化を図り、企業の社会的責任を果たしていくためには、透明性が高く環境の変化に迅速に対応できる経営体制の確立とコンプライアンス遵守の経営を追求することが不可欠であると考えており、コーポレート・ガバナンス体制の充実に経営の最重要課題と位置づけて積極的に取り組んでまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制

当社は監査役会設置会社を採用しております。

・取締役会

取締役は当有価証券報告書提出日現在 8 名で、うち 2 名が社外取締役（うち 2 名が独立役員）であります。取締役会では、経営戦略や事業計画及び重要な業務執行などの提案について活発・有効な議論がなされております。

議長	代表取締役社長	上田 満弘	
	取締役副社長	大江 正巳	
	取締役副社長	金田 智行	
	取締役	杉 研也	
	取締役	老川 賢	
	取締役	上田 雄太	
	取締役	神谷 宗之介	（社外取締役）
	取締役	松本 次夫	（社外取締役）

・監査役会

監査役は当有価証券報告書提出日現在 3 名で、うち 3 名が社外監査役（うち 3 名が独立役員）であります。監査役会では、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、又は決議しております。

議長	常勤監査役	長谷川 輝夫	（社外監査役）
	監査役	肥沼 晃	（社外監査役）
	監査役	有川 弘	（社外監査役）

・経営会議

代表取締役社長、取締役副社長、業務執行取締役、執行役員で構成され、各規程に基づき審査すべき業務執行に係る議案を精査し、付議しております。

・指名・報酬委員会

取締役会の諮問機関として、独立社外取締役、社外有識者、代表取締役社長、取締役副社長により構成され、取締役の選任及び解任に関する事項や、報酬における基本方針・個別報酬等について、取締役会に答申しております。なお、独立社外取締役が当委員会の委員長を務めております。

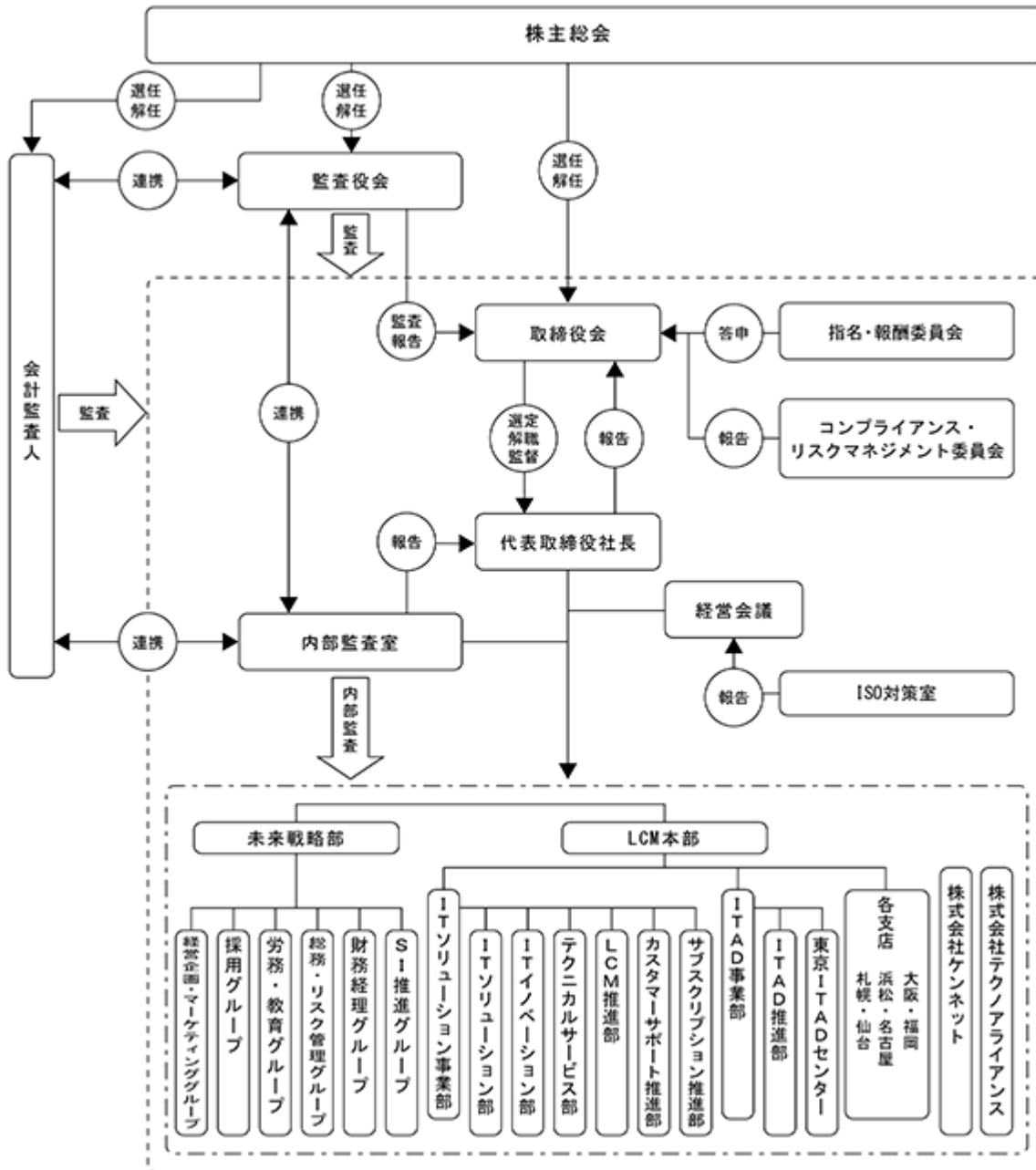
・コンプライアンス・リスクマネジメント委員会

代表取締役社長、取締役副社長、業務執行取締役、執行役員で構成され、全社的なリスクの総括的な管理とリスク評価（管理・対応）、法令や社内外の規則・規範の遵守並びに適正業務の遂行を目的として設置・運営しております。その協議結果は取締役会・経営会議・部支店長会議その他会議体にて共有し、コンプライアンス遵守状況やリスクの早期発見、未然の防止に努めております。

・ISO対策室

情報漏洩の絶無、情報セキュリティ事故防止体制の強化を目的として、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）による情報の統合管理、社内各部門に対する情報セキュリティ内部監査、定期的な従業員教育を実施しております。

コーポレート・ガバナンス体制図



ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役3名が全て社外監査役かつ独立役員であるため、独立社外取締役と連携することにより経営に対する監査・監督機能が十分に機能する体制であると考え、現時点では当該体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、当社の業務の適正を確保するため、当社の果たすべき社会的責任を認識し、コーポレート・ガバナンスの充実と同時に、コンプライアンス経営を徹底し、リスク管理の観点から、各種リスクを未然に防止する内部統制システムを構築しています。

a．当社グループの取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 当社グループでは、法令及び定款を遵守するための社内規程を定めており、これらに基づき職務を行うことを徹底しております。
- (b) 当社グループでは、情報セキュリティ、労務、インサイダー、各種法令に関する社内教育・研修等を定期的実施することによりコンプライアンスへの理解を深め、健全な職務執行を行う環境を整備しております。
- (c) 当社グループでは、当社各部門及び子会社での職務執行状況について、当社の内部監査室が監査を行い、問題点があれば当該部門に指摘するとともに、代表取締役社長及び取締役에게報告し、当該部門の改善を求め、業務の適正を確保しております。
- (d) 当社グループでは、法令及び定款の違反行為を取締役又は使用人が知覚した場合は、監査役又は匿名性の確保された社外窓口に通報できる体制を整えております。

b．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (a) 取締役の職務の執行に係る情報（次に掲げる記録を含む。）は、書面又は電磁的記録媒体等への記録により、法令及び社内規程に基づき適切に保存及び管理しております。
 - ・株主総会議事録
 - ・取締役会議事録
 - ・その他取締役の職務執行に関する重要な記録
- (b) 取締役及び監査役が、取締役の職務の執行に係る情報の記録を随時閲覧できる体制を整えております。

c．当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) 当社グループでは、「リスク管理規程」を定め、取締役会その他の重要な会議において、事業活動に潜在する重大な損失の危機を特定し、その重大な損失の発生を知覚した場合は、速やかに取締役会において報告する体制を整えております。
- (b) 当社グループでは、優秀な人材の確保及び育成が重要と考え、積極的に採用活動及び教育活動を行い、組織強化に努めております。
- (c) 当社グループでは、情報セキュリティ、環境等に係るリスクについては、ISO27001（情報セキュリティ）、ISO14001（環境）の各規程に準拠したマネジメントシステムを構築し、分析・計画、実行、審査・レビュー、改善のマネジメントサイクルを維持し、適正に職務執行を行う体制を確立するとともに、各担当部署及び各子会社にて規程・マニュアル等を制定し教育・周知徹底を行っております。
- (d) 当社グループでは、各部門長が業務遂行に係るリスクの定常管理を行い、従業員の相互牽制によるリスク管理を実施するとともに、リスク管理のモニタリングについては、内部監査部門を中心にコンプライアンス及びリスク管理の観点を踏まえて定期的に監査を行っております。

d．当社及び当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 当社グループ各社では、定時取締役会を毎月開催し、重要事項に関する意思決定を行い、取締役の職務の執行を監督しております。また、当社グループ全体に影響を及ぼす重要事項に関しては、多面的な検討を経た上で当社取締役会にて意思決定を行う体制を整えております。
- (b) グループ各社では、取締役及び役職のある使用人で構成される会議を定期的開催し、取締役会における決定事項に基づき、これを適切に執行するための基本的事項の意思決定を機動的に行っております。

- (c) 当社グループの取締役は、グループ各社の取締役会で決議された組織構成及び取締役の職務分掌に基づき職務を執行しております。
 - (d) 当社では、取締役会の実効性評価を実施し、今後の取締役の職務の一層の適正化や効率の向上を図っております。
- e. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- (a) 当社グループでは、法令及び定款を遵守するための社内規程を定めており、これらを遵守し適切な取引を行うことを徹底しております。
 - (b) 当社は、グループ会社の役職員が参加する会議を開催することで、各グループ会社の取締役等の職務執行に係る事項、経営内容、事業計画等の状況を確認する体制を整えております。また、当該会議を通じて当社の経営情報の伝達を図る体制を整えております。
 - (c) 当社は、取締役が当社グループ間の取引の不正を知覚した場合は、速やかに取締役会において報告し、監査役の監査を受ける体制を整えております。
- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実行性の確保に関する事項
- (a) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、取締役と監査役との協議の上、必要と認められる範囲で配置する体制を整えております。
 - (b) 監査役職務を補助すべき使用人についての任命、解任等の異動に係る事項及び業務評価の決定については、監査役会の事前の同意を得ることとしております。
 - (c) 監査役職務を補助すべき使用人は、監査役職務を補助すべき業務に関し、取締役及び取締役会からの指示を受けないこととしております。
 - (d) 監査役職務を補助すべき使用人は、監査役の指揮命令に従うものとし、他部署の業務を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先することとしております。
- g. 当社グループの取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制、報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 取締役は、監査役の出席する取締役会において随時その担当する業務の執行状況について報告を行っております。
 - (b) 監査役は、当社の取締役会その他取締役及び使用人が出席する重要な会議に出席できる体制となっております。
 - (c) 当社は、監査役が必要に応じ子会社の取締役会その他子会社の取締役が出席する重要な会議に出席を求めることができる体制を整備しております。
 - (d) 当社グループの取締役及び使用人は、監査役の求めにより、業務執行に関する重要文書の提供及び説明を行い、監査役職務が円滑に行われるよう迅速かつ的確に協力することとなっております。
 - (e) 当社グループは、監査役へ報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止しております。
 - (f) 監査役に係る規程の改廃は監査役会が行っております。
- h. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役は必要に応じて、法律・会計等の専門家に相談することができ、当社はその費用を負担しております。また、監査役が職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは、当社は速やかに当該費用又は債務を処理することとしております。
- i. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当社は、財務経理担当執行役員を定め、財務報告に関する社内規程を整備し、「一般に公正妥当と認められる企業会計の基準」に準拠して連結財務諸表及び個別財務諸表を作成し、当社及び連結子会社における財務報告の信頼性を確保します。

j . 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備の状況

当社及び当社の子会社の倫理・行動規範に反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方として、反社会的勢力・団体に対して毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断するとともに反社会的勢力・団体の活動を助長もしくは加担するような行為は行わないことを定めます。また、同倫理・行動規範については、常時社内及び当社の子会社内に掲示し、教育・周知徹底を図ります。

ロ . リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制はリスク管理規程に基づき、全社的なリスクを総括的に管理する部門をコンプライアンス・リスクマネジメント委員会とし、内部監査室、経営企画・マーケティンググループ、総務・リスク管理グループ、並びにISO対策室と連携し、リスク管理を行う体制を確立しております。

リスク評価（管理・対応）はコンプライアンス・リスクマネジメント委員会が行い、経営会議においてリスクの洗い出しと対応を協議しております。また、取締役会・経営会議・部支店長会議その他会議体にて情報を共有し、リスクの早期発見と未然の防止に努めるとともに、監査役監査、内部監査、会計監査を通じて、潜在的な問題の発見・改善状況のフォローを通じてリスクの軽減を進めております。さらに、従業員からの内部通報・相談の窓口としてコンプライアンス相談窓口並びにハラスメント相談窓口を社内外に設け、事業活動の問題点の洗い出しと是正に努めております。

事故発生時の対応は、現場責任者が事故発生後速やかに事故の内容を担当役員及び総務・リスク管理グループ担当責任者に報告することとなっております。総務・リスク管理グループ担当責任者は関係部署と協議を行い、その後の処理を現場責任者に指示し、当該事故が特に重大な事故と判断されるものは、代表取締役社長に報告を行うこととなっております。

また、大地震、火災、水害その他当社に関わる重大な事件等の突発的なリスクが発生し、全社的な対応が必要である場合は、直ちに代表取締役社長をリスク管理統括責任者とする緊急事態臨時体制を構築し対応することとしております。

八 . 社外取締役及び社外監査役との責任限定契約

当社は、社外取締役神谷宗之介並びに松本次夫、社外監査役長谷川輝夫、肥沼晃並びに有川弘の各氏との間において会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令に定める額とする旨を定款に定めております。

二 . 当社は、取締役、監査役、執行役員及び管理職・監督者の地位にある従業員（以下、「取締役等」という）並びに子会社の取締役等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を 保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、取締役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害賠償金や訴訟費用等を補填することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど一定の免責事由があり、これにより取締役等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。各取締役候補者は、当該保険契約の被保険者に 含まれることとなります。

なお、保険料は当社が負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。契約期間は1年であり、当該期間満了前に取締役会決議によりこれを更新する予定であります。

ホ . 取締役会で決議できる株主総会決議事項

a . 自己の株式の取得

当社は、自己株式の取得について、資本効率の向上及び今後の経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるようにするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

b . 取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の定める限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

ｃ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年11月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

へ．取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款で定めております。

ト．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

チ．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	上田 満弘	1952年2月13日生	1975年4月 殖産住宅相互株式会社入社 1983年1月 キャットジャパンリミテッド株式会社入社 1985年2月 株式会社パシフィックコンピュータバンク取締役 1988年7月 当社代表取締役社長(現任) 2017年6月 株式会社エムエーピー取締役 2018年12月 株式会社テクノアライアンス取締役(現任) [重要な兼職の状況] 株式会社テクノアライアンス取締役	(注) 4	410,200
取締役副社長 未来戦略部	大江 正巳	1965年3月9日生	1988年4月 住友生命保険相互会社入社 2005年2月 アクアクララ株式会社経営企画部長 2008年4月 株式会社パティスリーアリス執行役員COO 2010年7月 株式会社スリー・シー・コンサルティング取締役 2012年8月 当社入社 2013年6月 当社執行役員 経営企画室長 2014年8月 当社取締役 経営企画室長、S I 推進部長 2016年8月 当社常務取締役 経営企画室長 2017年6月 当社取締役副社長、経営企画室長、株式会社エムエーピー取締役 2017年12月 株式会社ケンネット取締役(現任) 2018年12月 株式会社テクノアライアンス取締役(現任) 2019年12月 当社取締役副社長 経営企画室・人事総務部・S I 推進部・財務経理部 2022年6月 当社取締役副社長 未来戦略部(現任) [重要な兼職の状況] 株式会社ケンネット 取締役 株式会社テクノアライアンス 取締役	(注) 4	1,300

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役副社長 L C M本部長、名古屋支店 長、福岡支店長、仙台支店担 当	金田 智行	1963年 4 月23日生	1987年 4 月 1991年 4 月 2003年 6 月 2013年 6 月 2014年 8 月 2016年 6 月 2017年10月 2018年12月 2020年 1 月 2020年 7 月 2022年 4 月 2022年 6 月	本田技研工業株式会社入社 森陶商株式会社入社 当社入社 当社執行役員 アセット営業部長 当社取締役 アセット営業部長 当社取締役 L C M本部長 株式会社 2 B取締役 株式会社テクノアライアンス 取締役(現任) 当社取締役 I T A D本部長、 名古屋支店長、福岡支店長、仙 台支店担当 株式会社ケンネット取締役(現 任) 当社取締役副社長(現任) L C M本部長、名古屋支店長、 福岡支店長、仙台支店担当(現 任) [重要な兼職の状況] 株式会社ケンネット 取締役 株式会社テクノアライアンス 取締役	(注) 4	1,300
取締役 I Tサブスクリプション事業 部長、大阪支店長	杉 研也	1972年 1 月16日生	1995年 4 月 1999年 9 月 2012年 9 月 2013年 8 月 2014年 1 月 2018年 6 月 2018年10月 2018年12月 2019年10月 2022年 6 月	株式会社スタンバイ入社 当社入社 当社執行役員 東京営業部長、東 京テクニカルセンター部長 当社取締役 販売営業部長 当社取締役 アセット・ビジネ ス・カンパニー長、販売営業部 長 当社取締役 リマーケティング本 部長、札幌支店担当 当社取締役 L C M本部 レンタ ル推進部長、大阪支店・福岡支 店担当 株式会社テクノアライアンス取 締役(現任) 当社取締役 I Tソリューション 本部長、大阪支店長 当社取締役 I Tサブスクリプ ション事業部長、大阪支店長 (現任) [重要な兼職の状況] 株式会社テクノアライアンス 取締役	(注) 4	3,200

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 ITAD事業部長、東京ITADセンター長、札幌支店長、浜松支店長	老川 賢	1972年7月11日生	1995年9月 2012年9月 2015年6月 2015年10月 2016年8月 2018年10月 2020年1月 2022年7月	当社入社 当社執行役員 新規事業推進室長 当社執行役員 レンタル・ビジネス・カンパニー長 株式会社2B代表取締役 当社取締役 レンタル・ビジネス・カンパニー長 当社取締役 リマーケティング本部長、札幌支店・浜松支店担当 当社取締役 東京ITADセンター長、札幌支店長、浜松支店担当 当社取締役 ITAD事業部長、東京ITADセンター長、札幌支店長、浜松支店長（現任）	(注)4	1,300
取締役	上田 雄太	1983年8月6日生	2008年4月 2014年3月 2015年10月 2016年6月 2017年8月 2017年10月 2021年7月 2022年6月	株式会社ルネサスイーストン入社 当社入社 株式会社2B取締役副社長 株式会社2B代表取締役 当社取締役 株式会社2B取締役 株式会社ケンネット代表取締役社長（現任） 当社取締役、ビジネスアドバイザー部長 当社取締役（現任） [重要な兼職の状況] 株式会社ケンネット 代表取締役社長	(注)4	301,200

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	神谷宗之介	1974年6月25日生	1999年4月 2005年1月 2007年1月 2007年8月 2008年6月 2009年8月 2017年6月 2022年6月	東京弁護士会登録 大原法律事務所入所 ニューヨーク州弁護士登録 神谷法律事務所開設(現任) 当社監査役 株式会社日本デジタル研究所社 外監査役(現任) 当社社外取締役(現任) 昭和化学工業株式会社社外取締 役(監査等委員)(現任) 大豊建設株式会社社外取締役 (現任) [重要な兼職の状況] 株式会社日本デジタル研究所 社 外監査役 昭和化学工業株式会社 社外取締 役(監査等委員) 大豊建設株式会社社外取締役	(注)4	-
取締役	松本 次夫	1968年3月13日生	1991年10月 2004年12月 2012年8月 2013年6月 2013年7月 2013年9月 2016年6月 2016年10月 2019年6月 2019年8月 2021年6月	朝日新和会計社(現有限責任 あずさ監査法人)入社 松本次夫公認会計士税理士事務 所開所 青南監査法人入社 東京税理士会目黒支部幹事 日本公認会計士協会東京会幹事 (調査研究部担当) 一般財団法人大川ドリーム基金 監事(現任) 青南監査法人社員 日本公認会計士協会東京会常任 幹事(調査研究部担当) 青南監査法人代表社員(現任) 日本公認会計士協会東京会常任 幹事(税務業務ユニット)(現 任) 当社社外取締役(現任) 東京税理士会目黒支部副支部長 (現任) [重要な兼職の状況] 東京税理士会目黒支部 副支部 長 青南監査法人 代表社員 日本公認会計士協会東京会 常 任幹事(税務業務ユニット)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	長谷川輝夫	1951年10月3日生	1975年4月	株式会社協和銀行(現株式会社りそな銀行入行)	(注)5	3,000
			1993年6月	同行大井町支店長		
			1997年9月	共同債権買取機構業務部長		
			2000年2月	株式会社あさひ銀総合研究所(現りそな総合研究所株式会社)東京本社営業部長		
			2012年3月	株式会社日本動物高度医療センター常勤監査役		
			2013年3月	同センター取締役		
			2014年4月	当社仮監査役(常勤)		
			2014年8月	当社社外監査役(現任)		
			2015年10月	株式会社2B監査役		
			2017年6月	株式会社エムエーピー監査役		
			2017年12月	株式会社ケンネット監査役(現任)		
			2018年6月	株式会社日本動物高度医療センター取締役(監査等委員)(現任)		
			2018年12月	株式会社テクノアライアンス監査役(現任)		
			[重要な兼職の状況] 株式会社ケンネット 監査役 株式会社テクノアライアンス 監査役 株式会社日本動物高度医療センター 取締役(監査等委員)			
監査役 (非常勤)	肥沼 晃	1960年10月22日生	1988年3月	東京税理士会登録	(注)5	-
			1989年4月	小林公認会計士 不動産鑑定士事務所入所		
			1997年4月	肥沼会計事務所開設(現任)		
			2004年8月	当社社外監査役(現任)		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役 (非常勤)	有川 弘	1945年 8 月26日生	1968年 4 月	株式会社協和銀行(現 株式会社りそな銀行)入行	(注) 5	-
			1988年 4 月	同行初台支店長		
			1990年 4 月	同行企業調査部副部長		
			1991年 4 月	同行融資部副部長		
			1999年 6 月	あさひ銀保証株式会社(現 りそな保証株式会社)取締役		
			2002年 5 月	あさひ債権回収株式会社(現 りそな債権回収株式会社)常勤監査役		
			2004年 3 月	共同担当証券株式会社常勤監査役		
			2004年12月	あさひ銀リテールファイナンス株式会社常勤監査役		
			2006年10月	当社社外監査役(現任)		
			2012年 6 月	株式会社日本動物高度医療センター社外監査役		
2014年 1 月	株式会社キャミック監査役					
2016年 6 月	株式会社日本動物高度医療センター社外取締役(監査等委員) (現任)					
計						721,500

- (注) 1 取締役 神谷宗之介氏、松本次夫氏の2名は、社外取締役であります。
2 監査役 長谷川輝夫氏、肥沼晃氏、有川弘氏の3名は、社外監査役であります。
3 取締役 上田雄太は、代表取締役社長上田満弘の二親等以内の親族であります。
4 取締役の任期は、2022年5月期に係る定時株主総会終結の時から2023年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 監査役の任期は、2021年5月期に係る定時株主総会終結の時から2025年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

本報告書提出日現在における当社の社外取締役は2名(うち独立役員2名)、社外監査役は3名(うち独立役員3名)であります。

社外取締役である神谷宗之介氏は、弁護士としての専門的な知識と経験を有しており、客観的・中立的な立場から決議事項及び報告事項等に適宜適切な意見を積極的に発言し、当社の経営に対する監視機能を果たしております。同氏は当社と顧問契約を締結している大原法律事務所に所属しておりましたが、当社の社外取締役選任時点において、同法律事務所を退所しております。当社との間には記載すべき利害関係はありません。また、同氏は神谷法律事務所の経営及び株式会社日本デジタル研究所の社外監査役、昭和化学工業株式会社の社外取締役(監査等委員)、大豊建設株式会社の社外取締役を兼務しておりますが、当社との間には記載すべき利害関係はありません。

社外取締役である松本次夫氏は、公認会計士としての高い専門性、豊富な知識と経験を有することから、その見識を生かして当社の経営に対する監督や助言をいただくため選任しており、当社との間に特別な利害関係はありません。同氏は東京税理士会目黒支部の幹事、青南監査法人の代表社員、日本公認会計士協会東京会の常任幹事(税務業務ユニット)を兼務しておりますが、当社との間には記載すべき利害関係はありません。

社外監査役である長谷川輝夫氏は、金融機関、コンサルティング及び研修・人材育成事業の企業において、長年にわたる経験と幅広い知識及び見識を有し取締役会に出席する他、常勤監査役として必要に応じた社内重要会議に出席し、決議事項及び報告事項等に対し、適宜適切な意見を発言し、経営監督機能を果たしております。同氏は当社の取引金融機関である株式会社りそな銀行の出身者であります。当社の社外監査役選任時点において、同行を退職しております。当社との間には記載すべき利害関係はありません。また、同氏は株式会社日本動物高度医療センターの取締役（監査等委員）を兼務しておりますが、当社との間には記載すべき利害関係はありません。

社外監査役である肥沼晃氏は、税理士としての専門的な知識と経験を有しており、取締役会に出席し、決議事項及び報告事項等に適宜適切な意見を発言し、経営監督機能を果たしております。同氏は肥沼会計事務所を経営しておりますが、当社との間には記載すべき利害関係はありません。

社外監査役である有川弘氏は、長年にわたり金融機関の経営に携わっており、その豊富な経験と高い見識を有しており、取締役会に出席し、決議事項及び報告事項等に対し、適宜適切な意見を発言し、経営監督機能を果たしております。同氏は当社の取引金融機関である株式会社りそな銀行の出身者であります。当社の社外監査役選任時点において、同行を退職しております。当社との間には記載すべき利害関係はありません。また、同氏は株式会社日本動物高度医療センターの社外取締役（監査等委員）を兼務しておりますが、当社との間には記載すべき利害関係はありません。

当社は、社外取締役又は社外監査役（以下、併せて「社外役員」という。）が、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、以下の要件のいずれにも該当しない場合、一般株主と利益相反を生じるおそれが無く、当社経営陣から独立性を有すると判断しております。

- イ 当社及び当社の子会社、関連会社（以下、総称して「当社グループ」という。）の業務執行者(注1)又は過去10年間に於いて当社グループの業務執行者であった者
- ロ 当社の現在の主要株主（注2）又はその業務執行者
- ハ 当社グループが総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者又はその業務執行者
- ニ 当社グループの主要な取引先（注3）又はその業務執行者
- ホ 当社又はその連結子会社の会計監査人である監査法人に所属する者
- ヘ 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（注4）を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士等の専門的サービスを提供する者（当該財産を得ている者がコンサルティングファーム、法律事務所、会計事務所等の法人、組合等の団体の場合は、当該団体に所属する者）
- ト 当社グループから多額の寄付（注5）を受けている者（当該多額の寄付を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の業務執行者）
- チ 当社グループの業務執行者を役員に選任している会社の業務執行者
- リ 上記ロからチのいずれかに過去3年間に於いて該当していた者
- ヌ 上記イからチまでのいずれかに該当する者が重要な者（注6）である場合において、その者の配偶者又は二親等以内の親族
- ル その他、一般株主との利益相反が生じるおそれがあり、独立した社外役員として職務を果たせないと合理的に判断される事業を有している者

注1：「業務執行者」とは、法人その他の団体の業務執行取締役、執行役、執行役員、その他これらに準ずる者及び使用人をいう。なお、社外監査役の独立性を判断する場合は、非業務執行取締役を含む。

注2：「主要株主」とは、当社の直近の事業年度末において、自己又は他人の名義をもって議決権ベースで10%以上を保有する株主をいう。

注3：「主要な取引先」については、利益相反が生ずるおそれの度合いを実質的に判断できるよう、当社グループ及び相手先の双方における当該取引の重要性を適切な指標を用いて検証し、その結果の概要を開示する。

注4：「多額の金銭その他の財産」については、当社グループ及び相手先の双方における当該金銭等の重要性を適切な指標を用いて検証し、その結果の概要を開示する。

注5：「多額の寄付」については、当社グループ及び支払先の双方における当該寄付の重要性を適切な指標を用いて検証し、その結果の概要を開示する。

注6：「重要な者」とは、業務執行取締役、執行役、執行役員及び部長職以上の上級管理職にあたる使用人をいう。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、内部統制、監査役監査及び会計監査の状況を始めとした重要事項の報告を受け、必要に応じて適宜意見を表明しております。

社外監査役は、内部監査室から内部監査資料等の情報共有を受け、内部統制に係る重要事項に関する助言を適宜行っております。また、会計監査時の会計監査人との報告、意見交換などを行い意思疎通を図ることで、内部監査の実効性を高めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は、常勤監査役1名及び社外監査役2名で構成されており、3名全てが社外監査役です。常勤監査役社長谷川輝夫は、金融機関、コンサルティング及び研修・人材育成事業の企業において、長年にわたる経験と幅広い知識及び見識を有しております。社外監査役肥沼晃は、税理士としての専門的な知識と経験を有しております。また、社外監査役有川弘は、長年にわたり金融機関の経営に携わっており、その豊富な経験と高い見識を有しております。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会計監査人、取締役と意思疎通を図り、適正な監査の環境の整備に努めております。また、内部統制担当部門である経営管理部とも連携を図りながら監査を実施しております。

当事業年度において当社は監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
長谷川 輝 夫	14回	14回
肥 沼 晃	14回	14回
有 川 弘	14回	13回

監査役会における主な検討事項としては、取締役及び使用人の職務遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はないか等と諸業務の効率性の点検であります。

また、常勤監査役の活動として、社内各部署を巡回し、取締役や使用人とコミュニケーションをはかり情報を収集し、上記検討事項の検証を行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、計算書類や事業報告に対する監査や計画していた監査役等の活動のうち実施困難となったものは、当事業年度においてはありませんでした。

内部監査の状況

代表取締役社長の下に日常業務の適正性及び効率性を監査する内部監査室（1名）を設置しております。

内部監査は、各年度に策定する内部監査年度計画に従い、各部門部署の業務監査、代表取締役社長への監査結果報告、業務改善の指導、確認等を代表取締役社長直轄で行っており、監査役会及び会計監査人との連携を図っております。

また、弁護士2名と顧問契約を締結し、必要に応じて相談し助言を受けております。

会計監査の状況

a．監査法人の名称

清陽監査法人

b．継続監査期間

18年間

c．業務を執行した公認会計士

中村 匡利

三橋 留里子

d．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他3名であります。

e．監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定については、当社からの独立性の確保、監査品質確保のための専門性を有すること、監査の品質管理のために組織的な業務運営がなされていること、さらに監査実績及び会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれにも該当しないこと等により総合的に判断を行っております。

f．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社監査役会は、会計監査人に対する評価にあたって、会計監査人としての品質管理体制、会社法上の欠格事由の有無、独立性、監査の相当性などを評価しております。

その評価及び確認の結果、当社の会計監査人である清陽監査法人は、会計監査人として妥当であると評価しております。

監査報酬の内容等

a．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	20,700	-	21,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	20,700	-	21,000	-

b．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a．を除く）

該当事項はありません。

c．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、当社の事業規模及び業務内容の観点から監査計画等を勘案した上で、代表取締役社長が監査役会の同意を得て定めております。

e．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第2項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の株主総会決議による役員の報酬限度額は、2021年8月30日開催の第33回定時株主総会において、取締役について年額400,000千円以内、監査役について年額50,000千円以内として決議いただいております。

当社は、当社グループの中長期的な企業価値向上と持続的成長を目的として、役員の報酬制度を構築しております。取締役の報酬制度については、基本報酬と個々の取締役の業績評価に基づく業績評価報酬で構成された固定報酬とし、報酬額決定の透明性及び公平性を確保するため、独立社外取締役・社外有識者等で構成される任意の委員会である「指名・報酬委員会」に諮問し、その答申を反映した上で、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、取締役会にて協議し決定しております。

なお、指名・報酬委員会は当事業年度において4回開催しております。

業績連動報酬及び、2018年3月に実施した有償ストックオプション以外の株式報酬につきましては、現時点では導入しておりませんが、株主との価値共有を目的としたインセンティブ・プランの導入は今後検討してまいります。

なお、社外取締役については、業務執行から独立した立場であることから、基本報酬のみで構成された固定報酬としております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬	退職 慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	105,375	105,375	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-
社外役員	17,240	17,240	-	-	5

- (注) 1 上記の取締役(社外取締役を除く)の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
- 2 取締役の報酬限度額は、2021年8月30日開催の第33回定時株主総会において年額400,000千円以内(うち社外取締役分は年額50,000千円以内とし、使用人分給与は含まない。)と決議をいただいております。なお、当該決議日における、当該定めに係る取締役の員数は8名です。
- 3 監査役の報酬限度額は、2021年8月30日開催の第33回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議をいただいております。なお、当該決議日における、当該定めに係る監査役の員数は3名です。
- 4 子会社を兼任して当該子会社が報酬を支払う取締役1名は無報酬のため、報酬の対象となる役員の員数に含まれておりません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、当社の企業価値の向上を目的とし、取引関係の強化・開拓や事業の円滑な推進を図れるかどうかを観点に、長期的な政策で保有する政策保有株式を投資株式として保有する方針であり、配当収益や売買目的の純投資目的である投資株式は保有しない方針であります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有株式につきましては、取引関係の強化・開拓や事業の円滑な推進を図ることができるかどうかを総合的に勘案し、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断される場合は保有する方針であります。なお、保有するに見合わないと判断される銘柄については売却方法の詳細を決定した上で売却いたします。この方針に基づき、年1回、取締役会において個別銘柄の保有の合理性を確認し、保有継続の可否判断を行っております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(特定投資株式)

該当事項はありません。

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年6月1日から2022年5月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2021年6月1日から2022年5月31日まで）の財務諸表について、清陽監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。
具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更にも適切に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入すると共に、監査法人、印刷会社及び証券取引所等の主催するセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,810,893	915,897
売掛金	359,915	1 418,101
リース債権及びリース投資資産	26,656	3,826
商品	67,430	132,718
貯蔵品	7,624	6,041
その他	84,499	259,274
貸倒引当金	153	123
流動資産合計	2,356,865	1,735,737
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産		
レンタル資産	5,244,492	7,866,062
減価償却累計額	2,426,301	3,590,970
レンタル資産(純額)	2,818,190	4,275,092
賃貸資産合計	2,818,190	4,275,092
社用資産		
建物	137,039	215,889
減価償却累計額	59,798	60,487
建物(純額)	77,240	155,401
建設仮勘定	5,214	837
その他	363,975	465,428
減価償却累計額	269,323	294,064
その他(純額)	94,652	171,363
社用資産合計	177,106	327,602
有形固定資産合計	2,995,296	4,602,695
無形固定資産		
のれん	76,592	35,328
リース資産	-	81,769
ソフトウェア	11,335	27,177
ソフトウェア仮勘定	91,222	13,645
無形固定資産合計	179,149	157,920
投資その他の資産		
繰延税金資産	87,795	69,910
差入保証金	87,558	133,083
その他	106,926	154,564
貸倒引当金	21,681	18,624
投資その他の資産合計	260,599	338,933
固定資産合計	3,435,046	5,099,549
資産合計	5,791,912	6,835,287

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	170,597	198,207
1年内返済予定の長期借入金	984,878	1,451,539
未払金	190,663	448,591
未払費用	69,382	153,054
未払法人税等	252,840	53,631
賞与引当金	85,223	-
役員賞与引当金	18,639	-
その他	220,598	3 60,369
流動負債合計	1,992,822	2,365,394
固定負債		
長期借入金	1,313,177	1,767,390
リース債務	17,322	106,546
資産除去債務	42,049	59,519
その他	621	621
固定負債合計	1,373,170	1,934,078
負債合計	3,365,993	4,299,472
純資産の部		
株主資本		
資本金	432,750	458,446
資本剰余金	525,783	551,479
利益剰余金	1,585,226	1,643,903
自己株式	118,819	118,883
株主資本合計	2,424,940	2,534,946
新株予約権	979	868
純資産合計	2,425,919	2,535,814
負債純資産合計	5,791,912	6,835,287

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 6月 1日 至 2021年 5月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 6月 1日 至 2022年 5月 31日)
売上高	5,224,412	1 5,507,217
売上原価	2 2,802,865	3,292,731
売上総利益	2,421,546	2,214,485
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	600,030	741,037
退職給付費用	21,826	24,266
地代家賃	180,501	213,527
貸倒引当金繰入額	4,026	2,674
賞与引当金繰入額	60,651	-
役員賞与引当金繰入額	18,639	-
その他	776,135	896,306
販売費及び一般管理費合計	1,653,758	1,872,461
営業利益	767,788	342,024
営業外収益		
受取利息	5	6
為替差益	-	833
受取給付金	4,030	3,300
雑収入	4,059	1,850
営業外収益合計	8,095	5,990
営業外費用		
支払利息	11,784	13,349
雑損失	426	405
営業外費用合計	12,210	13,755
経常利益	763,673	334,259
特別利益		
投資有価証券売却益	837	-
新株予約権戻入益	53	-
関係会社整理損戻入益	-	1,033
特別利益合計	890	1,033
特別損失		
固定資産売却損	-	3 1,734
固定資産除却損	4 4,285	4 948
特別損失合計	4,285	2,683
税金等調整前当期純利益	760,277	332,609
法人税、住民税及び事業税	278,092	104,910
法人税等調整額	14,403	17,885
法人税等合計	263,688	122,796
当期純利益	496,589	209,813
親会社株主に帰属する当期純利益	496,589	209,813

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 6月 1日 至 2021年 5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 6月 1日 至 2022年 5月31日)
当期純利益	496,589	209,813
その他の包括利益		
包括利益	496,589	209,813
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	496,589	209,813

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	432,750	525,783	1,199,471	118,723	2,039,281
当期変動額					
新株の発行					-
剰余金の配当			110,834		110,834
親会社株主に帰属する当期純利益			496,589		496,589
自己株式の取得				96	96
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	385,755	96	385,658
当期末残高	432,750	525,783	1,585,226	118,819	2,424,940

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	1,032	2,040,313
当期変動額		
新株の発行		-
剰余金の配当		110,834
親会社株主に帰属する当期純利益		496,589
自己株式の取得		96
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	53	53
当期変動額合計	53	385,605
当期末残高	979	2,425,919

当連結会計年度(自 2021年 6月 1日 至 2022年 5月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	432,750	525,783	1,585,226	118,819	2,424,940
当期変動額					
新株の発行	25,696	25,696			51,393
剰余金の配当			151,135		151,135
親会社株主に帰属する当期純利益			209,813		209,813
自己株式の取得				63	63
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	25,696	25,696	58,677	63	110,006
当期末残高	458,446	551,479	1,643,903	118,883	2,534,946

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	979	2,425,919
当期変動額		
新株の発行		51,393
剰余金の配当		151,135
親会社株主に帰属する当期純利益		209,813
自己株式の取得		63
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	111	111
当期変動額合計	111	109,895
当期末残高	868	2,535,814

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 6月 1日 至 2021年 5月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 6月 1日 至 2022年 5月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	760,277	332,609
減価償却費	1,266,951	1,690,539
のれん償却額	41,263	41,263
貸倒引当金の増減額(は減少)	4,910	3,086
賞与引当金の増減額(は減少)	26,893	85,223
役員賞与引当金の増減額(は減少)	18,639	18,639
受取利息及び受取配当金	5	6
支払利息	11,784	13,349
固定資産除却損	4,285	948
売上債権の増減額(は増加)	7,000	55,130
棚卸資産の増減額(は増加)	79,939	48,265
未収消費税等の増減額(は増加)	10,356	170,843
仕入債務の増減額(は減少)	72,273	27,610
未払消費税等の増減額(は減少)	172,218	153,503
その他	53,699	89,186
小計	2,520,667	1,660,810
利息及び配当金の受取額	5	6
利息の支払額	12,547	14,276
法人税等の支払額	124,136	298,553
法人税等の還付額	-	13,502
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,383,989	1,361,489
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,422,674	2,996,665
無形固定資産の取得による支出	3,024	34,319
差入保証金の差入による支出	14,661	70,173
保険積立金の積立による支出	30,229	32,617
その他	1,803	5,889
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,468,785	3,139,666
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	1,495,000	2,100,000
長期借入金の返済による支出	1,374,214	1,179,124
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	51,282
自己株式の取得による支出	96	63
セール・アンド・リースバックによる収入	-	78,500
配当金の支払額	110,683	151,082
その他	8,315	16,411
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,690	883,099
現金及び現金同等物に係る換算差額	9	81
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	916,903	894,996
現金及び現金同等物の期首残高	893,990	1,810,893
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,810,893	1 915,897

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

2社

連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

a. 商品

主に個別法

b. 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

レンタル資産

レンタル資産の経済的使用可能予測期間を耐用年数とし、当該期間満了時のレンタル資産の見積処分価額を残存価額とする定額法によっております。

その他の有形固定資産

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～42年

車両運搬具 2～6年

工具、器具及び備品 2～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア

ソフトウェア(自社利用)の見込利用可能期間を耐用年数(5年)とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4)重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を適用しており、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

なお、収益認識会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品または製品の国内販売において、出荷時から当該商品または製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、「レンタル料収入」及び「ファイナンス・リース取引」については、「リース取引に関する会計基準」に基づき収益を認識しております。

レンタル料収入

レンタル期間の経過に伴い、役務の提供に対応して、契約上収受すべきレンタル料額を収入として計上しております。

ファイナンス・リース取引

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

ITサービス、保守サービス

顧客との契約における履行義務の充足に従い収益を認識しております。

商品販売

出荷時から当該商品または製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

(5)重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6)のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、5年間の定額法により償却しております。

(7)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限及び満期日の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	2,995,296	4,602,695
無形固定資産	179,149	157,920

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業及び地域を基本単位とした資産のグルーピングを行っており、遊休資産及び売却予定資産については、当該資産単独で区分する方法を採用しております。収益性が著しく低下した資産グループに関しては、固定資産の帳簿価額を将来キャッシュ・フローに基づく回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。なお、回収可能価額を当連結会計年度末における将来事業計画及び対象資産の売却見込み額を基礎として見積っております。

将来事業計画は、事業の属する市場環境・レンタル資産の稼働率等、対象資産の売却見込み額はIT機器の需給環境等を主要な仮定として算定しております。これら主要な仮定は、将来の経済条件の変動等により影響を受けることから見積りの不確実性が高く、計画した将来事業計画及び対象資産の売却見込み額が見積りと異なる場合、翌連結会計年度の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。

なお、収益認識会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品または製品の国内販売において、出荷時から当該商品または製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。これによる当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載していません。

(表示方法の変更)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとし、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行っております。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載していません。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「助成金収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「助成金収入」に表示していた3,075千円及び「雑収入」に表示していた984千円は、「雑収入」4,059千円として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「未収消費税等の増減額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示しておりました64,056千円は、「未収消費税等の増減額」10,356千円、「その他」53,699千円として組替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症による影響は、2023年5月期以降の一定期間にわたり影響が継続するものとの仮定し、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、現時点において入手可能な情報に基づき最善の見積りを行っておりますが、今後、実際の推移がこの仮定と乖離する場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1. 売掛金のうち顧客との契約から生じた債権の金額は以下のとおりです。

売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(収益認識関係) 3.(1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

2. 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
当座貸越極度額	1,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	-千円	-千円
差引額	1,000,000千円	2,000,000千円

3. 流動負債「その他」のうち、契約負債の金額は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(収益認識関係) 3.(1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

4. 買取保証契約

当社は、中古パソコン等の仕入れ確保のため、買取保証契約を締結しております。その買取保証額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
	28,671千円	26,889千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
売上原価	1,940千円	- 千円

3 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
建物	- 千円	1,734千円
合計	- 千円	1,734千円

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
建物	- 千円	316千円
工具、器具及び備品	744千円	632千円
リース資産	1,618千円	- 千円
ソフトウェア	1,923千円	- 千円
合計	4,285千円	948千円

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,175,000	-	-	5,175,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	137,089	46	-	137,135

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 46株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	979

(注) スtock・オプションとしての新株予約権は、行使条件を満たす権利行使期間の初日が到来していません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年8月28日 定時株主総会	普通株式	110,834	22.00	2020年5月31日	2020年8月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年8月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	151,135	30.00	2021年5月31日	2021年8月31日

当連結会計年度（自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	5,175,000	55,500	-	5,230,500

(変動事由の概要)

ストック・オプションの権利行使による増加 55,500株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	137,135	21	-	137,156

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 21株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	868

(注) スtock・オプションとしての新株予約権の一部は、行使条件を満たす権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年8月30日 定時株主総会	普通株式	151,135	30.00	2021年5月31日	2021年8月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年8月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	183,360	36.00	2022年5月31日	2022年8月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
現金及び預金	1,810,893千円	915,897千円
現金及び現金同等物	1,810,893千円	915,897千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主としてITAD事業における運送用車両であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引(借主側)

該当事項はありません。

3 ファイナンス・リース取引(貸主側)

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
リース料債権部分	23,980千円	896千円
受取利息相当額	3,794千円	57千円
リース投資資産	20,185千円	838千円

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産

	前連結会計年度 (2021年5月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	3,482千円	2,987千円	-千円	-千円	-千円	-千円
リース投資資産	13,411千円	6,774千円	-千円	-千円	-千円	-千円

	当連結会計年度 (2022年5月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	2,987千円	-千円	-千円	-千円	-千円	-千円
リース投資資産	896千円	-千円	-千円	-千円	-千円	-千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達は銀行等金融機関からの借入れによっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金、リース債権及びリース投資資産に係る信用リスクは、業務管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

営業債務である買掛金、未払金はそのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及びリース債務の用途は運転資金及び設備投資資金であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、リスク管理規程に従い、営業債権等について、販売営業部門並びにレンタル担当部門が全社的に一括して把握し、必要に応じて信用調査を行う等、取引先ごとに期日及び残高を管理すると共に、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

借入金の変動リスクについては、随時、市場金利の動向を監視する等により対応しています。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務経理グループが適時に資金繰計画を作成・更新し、手許流動性を維持することにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

前連結会計年度(2021年5月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 長期借入金(*1)	2,298,055	2,295,285	2,769
(2) リース債務(*2)	24,743	23,503	1,240
負債計	2,322,798	2,318,788	4,009

(*1) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金(984,878千円)が含まれております。

(*2) リース債務には1年内返済予定のリース債務(7,421千円)が含まれております。

当連結会計年度(2022年5月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 長期借入金(*1)	3,218,930	3,214,306	4,623
(2) リース債務(*2)	130,676	121,475	9,201
負債計	3,349,606	3,335,782	13,824

(*1) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金(1,451,539千円)が含まれております。

(*2) リース債務には1年内返済予定のリース債務(24,129千円)が含まれております。

(注) 1 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2021年5月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,810,893	-	-	-
売掛金	359,915	-	-	-
リース債権及びリース投資資産	16,893	9,762	-	-
合計	2,187,702	9,762	-	-

当連結会計年度(2022年5月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	915,897	-	-	-
売掛金	418,101	-	-	-
リース債権及びリース投資資産	3,826	-	-	-
合計	1,337,385	-	-	-

(注) 2 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2021年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	984,878	797,845	472,382	42,950	-	-
リース債務	7,421	5,303	4,740	4,448	2,830	-
合計	992,299	803,148	477,122	47,398	2,830	-

当連結会計年度(2022年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,451,539	1,126,076	506,314	135,000	-	-
リース債務	24,129	23,566	23,274	21,657	14,728	23,319
合計	1,475,669	1,149,643	529,588	156,657	14,728	23,319

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	3,214,306	-	3,214,306
リース債務	-	121,475	-	121,475

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて計算する方法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度30,029千円、当連結会計年度32,199千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2018年3月5日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社従業員 12名 当社の子会社の役員及び従業員 2名 (注)2
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)1	普通株式 489,500株
付与日	2018年3月30日
権利確定条件	付されておりません
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	2020年9月1日～2028年3月29日
権利行使条件	(注)3

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 当社の子会社の役員及び従業員には、元当社の子会社の役員1名を含んでおります。

3. 新株予約権の行使条件は次の通りであります。

新株予約権者は、当社の営業利益が、下記(a)乃至(c)に掲げる条件を充たしている場合、各新株予約権者に割当てられた本新株予約権のうち、条件を充たした号に掲げる割合の範囲内で、当該各号の条件をそれぞれ最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。

(a) 2020年5月期乃至2022年5月期のいずれかの期の営業利益が500百万円を超過した場合 : 20%

(b) 2020年5月期乃至2023年5月期のいずれかの期の営業利益が700百万円を超過した場合 : 50%

(c) 2020年5月期乃至2024年5月期のいずれかの期の営業利益が1,000百万円を超過した場合 : 100%

なお、上記における営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における営業利益を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

本新株予約権の行使にあたっては、各新株予約権者に割当てられた本新株予約権のうち、上記(a)乃至(c)の各条件の達成により行使可能となった本新株予約権権利の全部又は一部を、以下の区分に従って、それぞれ行使することができる。但し、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

(a) 上記の各条件を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から1年間 : 当該条件で新たに行使可能となった本新株予約権の25%まで

(b) 上記の各条件を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日の1年経過後から1年間 : 当該条件で新たに行使可能となった本新株予約権の50%まで

(c) 上記の各条件を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日の2年経過後から行使期間終期まで : 当該条件で新たに行使可能となった本新株予約権の100%

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2022年5月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	2018年3月5日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	489,500
付与	-
失効	-
権利確定	61,187
未確定残	428,313
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	61,187
権利行使	55,500
失効	-
未行使残	5,687

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	2018年3月5日
権利行使価格(円)	924
行使時平均単価(円)	924
付与日における公正な評価単価(円)	2

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. ストック・オプション等の権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
(繰延税金資産)		
税務上の繰越欠損金(注)	- 千円	7,861 千円
従業員未払賞与	33,658 千円	24,708 千円
未払費用	5,378 千円	5,350 千円
レンタル資産等減価償却	23,048 千円	28,979 千円
資産除去債務	12,913 千円	18,262 千円
貸倒引当金繰入	6,685 千円	5,740 千円
未払事業税	12,565 千円	6,230 千円
関係会社株式評価損	3,042 千円	- 千円
未払事業所税	1,193 千円	1,391 千円
その他	8,221 千円	2,632 千円
繰延税金資産小計	106,707 千円	101,157 千円
評価性引当額	13,527 千円	19,255 千円
繰延税金資産合計	93,179 千円	81,902 千円
(繰延税金負債)		
有形固定資産	4,013 千円	11,205 千円
その他	1,369 千円	786 千円
繰延税金負債合計	5,383 千円	11,992 千円
繰延税金資産(負債)の純額	87,795 千円	69,910 千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 () ¹	-	-	-	-	-	7,861	(2)7,861
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	-	-	-	-	-	7,861	(2)7,861

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、将来の収益力に基づく課税所得見込みを考慮した結果、回収可能と判断しております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
		(%)
法定実効税率	30.62	30.62
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.07	1.97
住民税均等割	0.41	3.24
のれん償却額	1.66	3.80
評価性引当額	0.02	1.61
留保金課税	2.35	-
法人税額の特別控除	0.42	4.36
その他	0.03	0.04
小計	4.06	6.30
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.68	36.92

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社及び支店等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から4～19年と見積り、割引率は国債の利回りで割引いて、資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
期首残高	40,678千円	42,049千円
見積りの変更による増減額	- 千円	5,050千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1,319千円	28,208千円
時の経過による調整額	51千円	62千円
資産除去債務の履行による減少額	- 千円	15,850千円
期末残高	42,049千円	59,519千円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自2021年4月1日至2022年5月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (*1)	合計
	ITサブスクリプション事業	ITAD事業	コミュニケーション・デバイス事業		
一時点で移転される財	657,916	1,939,265	63,128	7,770	2,668,080
一定の期間にわたり移転される財	155,208	-	-	-	155,208
顧客との契約から生じる収益	813,125	1,939,265	63,128	7,770	2,823,289
その他の収益(*2)	2,669,510	-	14,417	-	2,683,927
外部顧客への売上高	3,482,635	1,939,265	77,545	7,770	5,507,217

(*1)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人材紹介・派遣事業であります。

(*2)「その他の収益」には、「リース取引に関する会計基準」に基づき認識したレンタル収益が含まれております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	当連結会計年度期首	当連結会計年度末
顧客との契約から生じた債権 売掛金	93,970	81,836
契約負債	8,548	1,890

契約負債は、主に商品販売に関連して顧客から受領した前受金になります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、7,771千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは製品・サービス別に業績を管理しており、取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは製品・サービス別のセグメントから構成されており、「ITサブスクリプション事業」、「ITAD事業」及び「コミュニケーション・デバイス事業」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

詳細は、「第1 企業の概況 3 事業の内容」をご参照ください。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は双方協議の上、合理的に決定された価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2, 3,4	連結 財務諸表 計上額 (注)5
	IT サブスクリ プション 事業	ITAD 事業	コミュニ ケーショ ン・デバイ ス 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	2,930,394	2,164,758	123,459	5,218,612	5,800	5,224,412	-	5,224,412
セグメント間の内部 売上高又は振替高	15,328	-	1,242	16,571	-	16,571	16,571	-
計	2,945,722	2,164,758	124,702	5,235,183	5,800	5,240,983	16,571	5,224,412
セグメント利益又は損 失()	515,971	754,394	33,925	1,236,440	16,795	1,219,645	451,856	767,788
セグメント資産	3,403,260	251,132	418,478	4,072,870	4,852	4,077,722	1,714,189	5,791,912
その他の項目								
減価償却費	1,222,079	21,832	885	1,244,797	44	1,244,842	22,108	1,266,951
のれんの償却額	4,380	-	36,882	41,263	-	41,263	-	41,263
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	1,286,365	33,854	1,197	1,321,417	-	1,321,417	37,029	1,358,446
のれんの未償却残高	12,047	-	64,544	76,592	-	76,592	-	76,592

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人材紹介・派遣事業であります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 451,856千円は、主に報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。

3. セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは、親会社での余資運用資金(現金預金)及び管理部門に係る資産等であります。

4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社部門に係る設備への設備投資額であります。

5. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2, 3, 4	連結 財務諸表 計上額 (注) 5
	IT サブスクリ プション 事業	ITAD 事業	コミュニ ケーション・デバイ ス 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	3,482,635	1,939,265	77,545	5,499,447	7,770	5,507,217	-	5,507,217
セグメント間の内部 売上高又は振替高	10,576	-	803	11,379	-	11,379	11,379	-
計	3,493,212	1,939,265	78,349	5,510,827	7,770	5,518,597	11,379	5,507,217
セグメント利益又は損 失()	406,676	574,153	66,032	914,797	14,489	900,308	558,283	342,024
セグメント資産	5,019,295	286,945	309,772	5,616,013	5,167	5,621,181	1,214,106	6,835,287
その他の項目								
減価償却費	1,636,642	25,415	349	1,662,407	90	1,662,497	28,041	1,690,539
のれんの償却額	4,380	-	36,882	41,263	-	41,263	-	41,263
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	3,229,713	60,571	-	3,290,285	-	3,290,285	143,900	3,434,185
のれんの未償却残高	7,666	-	27,662	35,328	-	35,328	-	35,328

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人材紹介・派遣事業であります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 558,283千円は、主に報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。
3. セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは、親会社での余資運用資金(現金預金)及び管理部門に係る資産等であります。
4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社部門に係る設備への設備投資額であります。
5. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	上田 満弘	-	-	-	(被所有) 直接 8.05	当社代表取締役	新株予約権の行使 (注)	41,580	-	-

(注) 第1回新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しております。なお、「取引金額」は、当事業年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

(2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び重要な子会社の役員	上田 雄太	-	-	当社取締役 (株)ケンネット 代表取締役	(被所有) 直接 5.95	債務被保証	(株)ケンネットの銀行借入に対する債務被保証 (注)	85,568	-	-

(注) 株式会社ケンネットは、銀行借入に対して上田雄太氏より債務保証を受けております。なお、保証料等の支払いは行っておりません。

当連結会計年度（自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び重要な子会社の役員	上田 雄太	-	-	当社取締役 (株)ケンネット 代表取締役	(被所有) 直接 5.91	債務被保証	(株)ケンネットの銀行借入に対する債務被保証 (注)	48,920	-	-

(注) 株式会社ケンネットは、銀行借入に対して上田雄太氏より債務保証を受けております。なお、保証料等の支払いは行っておりません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)			当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)		
1株当たり純資産額	481円	34銭	1株当たり純資産額	497円	70銭
1株当たり当期純利益金額	98円	57銭	1株当たり当期純利益金額	41円	42銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	95円	66銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	40円	55銭

(注) 1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
1株当たり当期純利益		
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する 当期純利益金額(千円)	496,589	209,813
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(千円)	496,589	209,813
普通株式の期中平均株式数(株)	5,037,877	5,065,681
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	153,548	108,406
(うち新株予約権(株))	(153,548)	(108,406)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在 株式の概要	2018年3月5日取締役会 決議ストックオプション 新株予約権 2,447.5個 (普通株式 244,750株) これらの詳細について は、「第4 提出会社の状 況 1 株式等の状況」 (2)新株予約権等の状況」 に記載のとおりでありま す。	2018年3月5日取締役会 決議ストックオプション 新株予約権 2,447.5個 (普通株式 244,750株) これらの詳細について は、「第4 提出会社の状 況 1 株式等の状況」 (2)新株予約権等の状況」 に記載のとおりでありま す。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	前連結会計年度末 (2021年5月31日)	当連結会計年度末 (2022年5月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,425,919	2,535,814
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	979	868
(うち新株予約権(千円))	(979)	(868)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,424,940	2,534,946
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普 通株式の数(株)	5,037,865	5,093,344

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	984,878	1,451,539	0.49	-
1年以内に返済予定のリース債務	7,421	24,129	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,313,177	1,767,390	0.51	2023年6月1日～ 2026年3月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	17,322	106,546	-	2023年6月26日～ 2029年2月26日
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	2,322,798	3,349,606	-	-

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、平均利率を記載していません。
- 2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,126,076	506,314	135,000	-
リース債務	23,566	23,274	21,657	14,728

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,228,885	2,596,356	3,995,281	5,507,217
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (千円)	97,856	181,365	255,243	332,609
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (千円)	58,765	109,966	155,192	209,813
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	11.66	21.80	30.68	41.42

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	11.66	10.14	8.89	10.73

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年5月31日)	当事業年度 (2022年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,453,681	620,265
売掛金	3 357,437	3 408,997
リース債権	6,470	2,987
リース投資資産	20,185	838
商品	22,434	57,094
貯蔵品	3,775	3,683
前渡金	94	227
前払費用	61,275	59,018
その他	3 6,406	3 195,970
貸倒引当金	153	123
流動資産合計	1,931,607	1,348,959
固定資産		
有形固定資産		
レンタル資産	2,818,190	4,275,092
建物	77,240	155,401
車両運搬具	1,069	404
工具、器具及び備品	69,897	133,298
リース資産	22,125	36,119
建設仮勘定	5,214	-
有形固定資産合計	2,993,737	4,600,317
無形固定資産		
リース資産	-	81,769
ソフトウェア	11,335	27,090
ソフトウェア仮勘定	91,222	13,645
無形固定資産合計	102,557	122,505
投資その他の資産		
関係会社株式	360,012	360,012
出資金	110	110
長期営業債権	21,681	18,624
長期前払費用	2,040	20,178
繰延税金資産	86,692	59,369
差入保証金	71,326	114,637
その他	83,018	115,636
貸倒引当金	21,681	18,624
投資その他の資産合計	603,200	669,944
固定資産合計	3,699,495	5,392,766
資産合計	5,631,102	6,741,726

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年5月31日)	当事業年度 (2022年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3 170,218	3 196,249
1年内返済予定の長期借入金	927,710	1,394,371
リース債務	7,421	24,129
未払金	3 191,929	3 449,138
未払費用	67,471	151,128
賞与引当金	84,658	-
役員賞与引当金	17,730	-
未払法人税等	246,939	37,543
未払事業所税	3,896	4,543
前受金	3 23,482	3 13,302
預り金	6,786	7,947
前受収益	3 616	3 472
その他	175,331	5,912
流動負債合計	1,924,192	2,284,740
固定負債		
長期借入金	1,211,747	1,723,128
リース債務	17,322	106,546
長期未払金	621	621
資産除去債務	41,094	58,565
固定負債合計	1,270,785	1,888,861
負債合計	3,194,978	4,173,602
純資産の部		
株主資本		
資本金	432,750	458,446
資本剰余金		
資本準備金	525,783	551,479
資本剰余金合計	525,783	551,479
利益剰余金		
利益準備金	625	625
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,594,807	1,675,588
利益剰余金合計	1,595,432	1,676,213
自己株式	118,819	118,883
株主資本合計	2,435,145	2,567,255
新株予約権	979	868
純資産合計	2,436,124	2,568,123
負債純資産合計	5,631,102	6,741,726

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年 6月 1日 至 2021年 5月31日)	当事業年度 (自 2021年 6月 1日 至 2022年 5月31日)
売上高	1 5,087,905	1 5,420,602
売上原価		
商品売上原価	1 932,286	1 945,961
引取原価	125,351	107,709
レンタル原価	1,555,115	2,080,598
ITサービス原価	1 151,254	1 151,815
その他原価	3,854	6,670
売上原価合計	2,767,862	3,292,754
売上総利益	2,320,042	2,127,847
販売費及び一般管理費	1, 2 1,548,743	1, 2 1,768,818
営業利益	771,299	359,029
営業外収益		
受取利息	3	3
受取保険金	175	554
助成金収入	2,610	324
損害賠償金	-	217
ポイント収入額	-	277
雑収入	344	333
営業外収益合計	3,133	1,710
営業外費用		
支払利息	11,494	12,985
雑損失	435	991
営業外費用合計	11,929	13,976
経常利益	762,503	346,762
特別利益		
投資有価証券売却益	837	-
新株予約権戻入益	53	-
関係会社整理損戻入益	-	1,033
特別利益合計	890	1,033
特別損失		
固定資産売却損	-	1,734
固定資産除却損	4,156	948
特別損失合計	4,156	2,683
税引前当期純利益	759,237	345,112
法人税、住民税及び事業税	272,077	85,871
法人税等調整額	21,460	27,323
法人税等合計	250,616	113,194
当期純利益	508,620	231,917

【商品売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当事業年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
商品期首棚卸高		76,864	22,434
当期商品仕入高		877,855	980,620
小計		954,720	1,003,055
商品期末棚卸高他		22,434	57,094
		932,286	945,961

【引取原価明細書】

		前事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)		当事業年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		33,446	26.7	26,418	24.5
運賃		5,462	4.3	5,136	4.8
その他	1	86,442	69.0	76,154	70.7
		125,351	100.0	107,709	100.0
1 主な内訳は、次のとおりであります。					
外注費			74,140		66,057
減価償却費			2,230		6,008
車両費			3,785		3,134

【レンタル原価明細書】

		前事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)		当事業年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		39,330	2.5	41,874	2.0
減価償却費		1,207,977	77.7	1,614,969	77.6
賃借料		75,669	4.9	119,376	5.7
その他		232,137	14.9	304,377	14.6
		1,555,115	100.0	2,080,598	100.0

【ITサービス原価明細書】

		前事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)		当事業年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		130,867	86.5	97,213	64.0
外注費		-	-	44,232	29.1
その他		20,387	13.5	10,369	6.8
		151,254	100.0	151,815	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

(単位：千円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	432,750	525,783	525,783	625	1,197,020	1,197,645	118,723	2,037,455	
当期変動額									
新株の発行								-	
剰余金の配当					110,834	110,834		110,834	
当期純利益					508,620	508,620		508,620	
自己株式の取得							96	96	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	397,786	397,786	96	397,690	
当期末残高	432,750	525,783	525,783	625	1,594,807	1,595,432	118,819	2,435,145	

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	1,032	2,038,487
当期変動額		
新株の発行		-
剰余金の配当		110,834
当期純利益		508,620
自己株式の取得		96
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	53	53
当期変動額合計	53	397,637
当期末残高	979	2,436,124

当事業年度(自 2021年 6月 1日 至 2022年 5月31日)

(単位：千円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰 余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	432,750	525,783	525,783	625	1,594,807	1,595,432	118,819	2,435,145	
当期変動額									
新株の発行	25,696	25,696	25,696					51,393	
剰余金の配当					151,135	151,135		151,135	
当期純利益					231,917	231,917		231,917	
自己株式の取得							63	63	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)									
当期変動額合計	25,696	25,696	25,696	-	80,781	80,781	63	132,110	
当期末残高	458,446	551,479	551,479	625	1,675,588	1,676,213	118,883	2,567,255	

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	979	2,436,124
当期変動額		
新株の発行		51,393
剰余金の配当		151,135
当期純利益		231,917
自己株式の取得		63
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	111	111
当期変動額合計	111	131,999
当期末残高	868	2,568,123

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(1) 商品

主に個別法

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

レンタル資産

レンタル資産の経済的使用可能予測期間を耐用年数とし、当該期間満了時のレンタル資産の見積処分価額を残存価額とする定額法によっております。

その他の有形固定資産

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～42年

車両運搬具 2～6年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア

ソフトウェア(自社利用)の見込利用可能期間を耐用年数(5年)とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理してあります。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を適用しており、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

なお、収益認識会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品または製品の国内販売において、出荷時から当該商品または製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、「レンタル料収入」及び「ファイナンス・リース取引」については、「リース取引に関する会計基準」に基づき収益を認識しております。

(1) レンタル料収入

レンタル期間の経過に伴い、役務の提供に対応して、契約上収受すべきレンタル料額を収入として計上しております。

(2) ファイナンス・リース取引

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(3) ITサービス、保守サービス

顧客との契約における履行義務の充足に従い収益を認識しております。

(4) 商品販売

出荷時から当該商品または製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	2,993,737	4,600,317
無形固定資産	102,557	122,505

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。

なお、収益認識会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品または製品の国内販売において、出荷時から当該商品または製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

これによる当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、営業外収益の「雑収入」に含めて表示しておりました「受取保険金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より、区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外収益の「雑収入」に表示しておりました520千円は、「受取保険金」175千円、「雑収入」344千円として組替えております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年5月31日)	当事業年度 (2022年5月31日)
当座貸越極度額	1,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	1,000,000千円	2,000,000千円

2 買取保証契約

当社は、中古パソコン等の仕入れ確保のため、買取保証契約を締結しております。その買取保証額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年5月31日)	当事業年度 (2022年5月31日)
	28,671千円	26,889千円

3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2021年5月31日)	当事業年度 (2022年5月31日)
短期金銭債権	1,084千円	1,221千円
短期金銭債務	6,077千円	6,046千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年 6月 1日 至 2021年 5月31日)	当事業年度 (自 2021年 6月 1日 至 2022年 5月31日)
売上高	912千円	1,277千円
売上原価	18,868千円	37,720千円
販売費及び一般管理費	46,800千円	48,198千円
営業取引以外の取引高	- 千円	- 千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年 6月 1日 至 2021年 5月31日)	当事業年度 (自 2021年 6月 1日 至 2022年 5月31日)
給料及び手当	561,145千円	701,843千円
役員賞与引当金繰入	17,730千円	- 千円
賞与引当金繰入	60,086千円	- 千円
地代家賃	171,911千円	204,991千円
減価償却費	55,552千円	68,938千円
貸倒引当金繰入	4,026千円	2,674千円
おおよその割合		
販売費	64%	63%
一般管理費	36%	37%

(有価証券関係)

前事業年度(2021年 5月31日)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度
子会社株式	360,012

当事業年度(2022年 5月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	当事業年度
子会社株式	360,012

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年5月31日)	当事業年度 (2022年5月31日)
(繰延税金資産)		
従業員未払賞与	32,852 千円	24,116 千円
未払費用	5,378 千円	5,350 千円
レンタル資産等減価償却	22,889 千円	28,881 千円
資産除去債務	12,583 千円	17,932 千円
貸倒引当金繰入	6,685 千円	5,740 千円
未払事業税	12,340 千円	4,626 千円
関係会社株式評価損	3,042 千円	- 千円
未払事業所税	1,193 千円	1,391 千円
その他	7,196 千円	1,340 千円
繰延税金資産小計	104,163 千円	89,381 千円
評価性引当額	13,457 千円	18,806 千円
繰延税金資産合計	90,706 千円	70,575 千円
(繰延税金負債)		
有形固定資産	4,013 千円	11,205 千円
繰延税金負債合計	4,013 千円	11,205 千円
繰延税金資産純額	86,692 千円	59,369 千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年5月31日)	当事業年度 (2022年5月31日)
	(%)	(%)
法定実効税率	30.62	30.62
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.07	1.81
住民税均等割	0.38	3.05
評価性引当額	0.02	1.55
留保金課税	2.35	-
法人税額の特別控除	0.42	4.20
その他	0.01	0.03
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.01	32.80

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	レンタル資産	5,244,492	3,100,988	479,417	1,614,786	7,866,062	3,590,970
	建物	135,034	101,765	22,916	20,613	213,884	58,482
	車両運搬具	14,668	-	-	664	14,668	14,264
	工具、器具及び備品	279,403	101,164	25,303	33,348	355,264	221,965
	リース資産	61,559	25,005	-	11,010	86,564	50,444
	建設仮勘定	5,214	-	5,214	-	-	-
	計	5,740,372	3,328,923	532,851	1,680,423	8,536,444	3,936,127
無形固定資産	リース資産	66,991	84,798	-	3,028	151,789	70,020
	ソフトウェア	97,964	100,719	78,500	6,464	120,184	93,093
	ソフトウェア仮勘定	91,222	7,595	85,172	-	13,645	-
	計	256,178	193,112	163,672	9,493	285,619	163,113

注)1 「当期首残高」「当期末残高」は、取得価額により記載しております。

2 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

レンタル資産	ITソリューション本部	レンタル用パソコン	3,100,988千円
建物	全社	内装工事等	101,765千円
工具、器具及び備品	全社	社内使用OA機器、什器等	101,164千円
ソフトウェア	全社	基幹システム、CRM等	100,719千円

3 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

レンタル資産	ITソリューション本部	目的変更による振替	479,417千円
建物	ITソリューション本部、名古屋支店	事務所移転	22,916千円
工具、器具及び備品	全社	社内OA機器、什器等	25,303千円
ソフトウェア	全社	基幹システム等	78,500千円
ソフトウェア仮勘定	全社	基幹システム、CRM等	85,172千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	21,834	123	3,209	18,748
賞与引当金	84,658	-	84,658	-
役員賞与引当金	17,730	-	17,730	-

(注) 計上の理由及び額の算定方法は、「重要な会計方針」に記載のとおりであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載は省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月31日
剰余金の配当の基準日	11月30日、5月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	-
買取手数料	株式売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告。ただし電子公告ができない場合は日本経済新聞。 電子公告掲載URL (https://www.prins.co.jp/)
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度第33期(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日) 2021年8月30日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年8月30日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第34期第1四半期(自 2021年6月1日 至 2021年8月31日) 2021年10月15日関東財務局長に提出。

第34期第2四半期(自 2021年9月1日 至 2021年11月30日) 2022年1月14日関東財務局長に提出。

第34期第3四半期(自 2021年12月1日 至 2022年2月28日) 2022年4月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2021年8月31日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年 8月30日

株式会社 パシフィックネット
取締役会 御中

清 陽 監 査 法 人

東京都港区

指定社員 公認会計士 中 村 匡 利
業務執行社員

指定社員 公認会計士 三 橋 留 里 子
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社パシフィックネットの2021年6月1日から2022年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パシフィックネット及び連結子会社の2022年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

レンタル資産の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は当連結会計年度において、有形固定資産を4,602,695千円計上している。有形固定資産の残高のうちレンタル資産の残高は、4,275,092千円であり、当該残高は総資産の62.5%を占めている。当該注記に記載されているとおり、会社は、事業及び地域を基本単位として固定資産の減損のグルーピングを行い、レンタル資産については、ITソリューション本部の資産としてグルーピングされている。減損の兆候は、事業部別及び地域別の収益性が継続してマイナスであるときに識別され、処分が意思決定された資産又は遊休状態の資産については、独立した資産グループとして減損の兆候判定が実施されている。</p> <p>レンタル資産の減損の兆候判定には、遊休状態の会社内の定義、遊休資産の今後使用見込みなど経営者の主観的な判断が含まれ、処分の意思決定や遊休状態の判断を遅らせることにより、減損損失の認識及び測定手続が適時に行われない場合には、レンタル資産が過大に評価されるリスクがある。</p> <p>また、遊休資産にグルーピングされた資産の回収可能価額は、直近の市場環境をもとに合理的に見積もられた価格によっている。売却見込み額は、将来のIT機器の需給環境を主要な仮定として算定されるが、この主要な仮定は将来の経済条件の変動等により影響を受けることから不確実性が高い。こうした状況から当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、レンタル資産の減損の兆候の識別、減損損失の認識測定について主に以下の手続を実施した。</p> <p>内部統制の評価 既存固定資産の処分の意思決定や遊休資産の識別を含む固定資産の減損に係る内部統制の整備及び運用状況の評価を実施した。</p> <p>減損の兆候の識別 固定資産の減損検討における減損判定資料と部門別損益の整合性を確かめた。 レンタル資産の稼働状況に関するデータを入手し、以下を確かめた。 会社が設定している遊休資産の定義が取引の実態及び会計基準に準拠した合理的な内容となっていること。 会社が遊休資産としてグルーピングしている資産が会社の遊休資産の定義と一致していること。 遊休資産の定義に該当する状況となっている資産が遊休資産グループとして網羅的に分類集計されていること。 前連結会計年度末に使用見込みありと評価されたレンタル資産の当連結会計年度における使用状況及びその可能性。</p> <p>減損損失の認識測定 経営者による見積りの合理性を評価するため、前連結会計年度末に遊休資産にグルーピングされた資産の回収可能価額による評価額と当連結会計年度における当該資産又は同種資産の売却額の比較及び差異分析手続を実施した。 当連結会計年度において遊休資産にグルーピングされた資産の回収可能価額による評価の見積りの合理性を検証するため、当該評価額と当連結会計年度における当該資産又は同種資産の売却額の比較及び差異分析手続を実施した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社パシフィックネットの2022年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社パシフィックネットが2022年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年 8月30日

株式会社 パシフィックネット
取締役会 御中

清 陽 監 査 法 人

東京都港区

指定社員 公認会計士 中 村 匡 利
業務執行社員

指定社員 公認会計士 三 橋 留 里 子
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社パシフィックネットの2021年6月1日から2022年5月31日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パシフィックネットの2022年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

レンタル資産の評価の妥当性

注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は当事業年度において、有形固定資産を4,600,317千円計上している。有形固定資産の残高のうちレンタル資産の残高は、4,275,092千円であり、当該残高は総資産の63.4%を占めている。

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（レンタル資産の評価の妥当性）と実質的に同一の内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。